

平成17事業年度に係る事業報告書

平成18年6月

国立大学法人
北海道教育大学

平成17年度 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「国立大学法人北海道教育大学の概要」

1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

- ・学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

2. 業務

◆1 北海道教育大学再編への挑戦的かつ着実な準備

北海道教育大学は、平成17年度の年度計画を「再編への挑戦的かつ着実な準備」と銘打って作成し、実施してきた。教員養成を主たる任務とする大学として、平成18年度から現代的な課題に応えることのできる教員を養成するとともに、地域の文化を担いかつ活性化させる人材の育成を掲げて大学を抜本的に改革するものである。平成16年度は「北海道教育大学再編基本計画」に基づき基幹的な実施体制作りを全力を傾注した。平成17年度は、魅力ある「新生北海道教育大学」の出発に向けて具体的な準備に取り組むとともに、法人として必要な事業を積極的に展開した。

◆2 学長のリーダーシップによる「再編への準備」と「事業展開」

● 「北海道教育大学憲章」の制定

- ① 学長を委員長とし、一般からの公募を含む6人の学外委員及び学内委員6人

で構成された「北海道教育大学憲章起草委員会」において北海道教育大学憲章（案）を作成し、経営協議会外部委員等から計14件のコメントを受け、さらに検討を加えて平成17年11月24日に大学憲章を制定した。

- ② 本学大学憲章は、学生を含む全構成員の指針として、大学が目指すべき方向性を明確に提示するものであり、広く受験生を含めた社会から共感を得られるものでなければならないと位置づけ、教育理念として、「先進の人間教育、行動する教養、高い志の涵養」を掲げ、大学の目標として、「教育、研究、社会貢献」を掲げた。

● 「中期財政指針」の策定

- ① 「経営戦略会議」（議長・学長、事務局長、総務部長、財務部長、学務部長）を組織し、「北海道教育大学中期財政指針（案）－入るを量りて出ざるを制す－」を策定
- ② 「総人件費改革」への対応
- 戦略的教員採用（平成16年度末定年教員17人に対し平成17年度新規採用7人、北海道教育委員会との人事交流で採用2人）
 - 若手教員の採用を促進
 - 教授・助教授等の構成比55：45→50：50
 - 事務系職員の削減目標を約10％に設定
 - 毎年1％の効率化係数に伴う経費節減等のため、平成16年度末の定年退職者12人のうち、半分の6人を不補充とし、これに係る人件費相当額を節減

● 再編に向けた法人内の戦略的資金配分

- ① 教育環境の整備
- 校舎新設
岩見沢校「アートファクトリーA棟、B棟」の新設（岩見沢市「はまなす教育情報化推進機構」から財政支援（3億円））
 - 再編事業
岩見沢校舎内部改修（3億9,000万円）
 - 学生環境改善事業
旭川校の便所改修等（4,200万円）
函館校壁塗装補修等（2,400万円）
- ② 「教育研究等重点・政策経費」（1億8,000万円）の確保と配分
- 大学再編整備経費 5,600万円
 - 中期計画等実施経費 5,700万円
 - 学長裁量経費 4,500万円
- ③ 「法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価、資源配分の修正」
- 事業年度の間で、人件費7,500万円、一般管理費2,500万円（計1億円）を捻出し、岩見沢校・旭川校・函館校の内部改修など、大学再編整

備経費に充当

● 戦略的・効果的な人員配置

- ① 再編実施本部において、戦略的な観点から新規採用（7人）
- ② 平成18年度からの再編に伴い、教員32人の配置換（再編完成時まで約100人の教員の配置換を予定）を決定
- ③ 優れた知識・経験を有する者を特任教授として配置することとし、11人の採用を決定（彫刻家・安田侃氏、サッカー監督・岡田武史氏、シェフ・三国清三氏など）
- ④ 教育実践フィールド科目の指導の充実を図るため、公立小・中学校の退職教員10人を「教職スーパーバイザー」として各キャンパスに配置

● 入学志願者の飛躍的伸張

前年比33%の大幅増となった受験生の確保の取組

- 前年度入学志願者4,390人から5,869人と33%の大幅増加
 - 本学の再編が受験生から高く評価された結果
- ① 全学入試説明会の開催と道内・道外での大学説明会・高校訪問の実施
 - 札幌市において全学合同の大学説明会を実施、約700人参加
 - 北海道・東北地区の254の高等学校を訪問し、再編に伴う課程・専攻及び入試制度を説明、高等学校からの要望等を聴取
 - ② アドミッション・ポリシーによる多様な入試方法等の導入
 - A〇入試－芸術課程・芸術文化コースで導入（募集人員10人、志願者41人）
 - 地域指定推薦入試（全国2番目の導入）－釧路校教員養成課程で道東3支庁管内を対象とした推薦入試を実施（募集人員18人、志願者32人）
 - キャンパス内での複数志望－一般選抜前期日程で、教員養成課程・人間地域科学課程の専攻で同一キャンパス内での複数志望を採用
 - 受験地の弾力化－一般選抜・前期日程で修学校以外の試験会場で受験可能

◆ 3 教育内容・教育組織等の改善

● 「学長裁量経費による教育改善プロジェクト」支援

教育内容の改善充実、教育改革の推進のためのプロジェクトを公募し、「『小学理科』教科書の編纂プロジェクト」「改組新課程の教育方法の開発」など8件のプロジェクトを採択し支援（総額4,186千円を支援）

● 大学教育の質を高め、学生の学力向上と修学を支援する取組

- ① CAP制・GPA制度と指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度の導入
 - 「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」を策定
 - 平成18年度からの履修単位数の上限設定（CAP制）と成績平均値制度

- (GPA制度)をサポートするためアカデミック・アドバイザー制度等を導入
- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアルー大学教育の質の向上を目指してー」を作成、全教員に配付
- ② 双方向遠隔授業システムの活用による多様な授業の開設
 - 平成17年度、双方向遠隔授業システムによる授業、大学院で8科目、学部で4科目、計12科目を開講
 - 活用を一層推進するため「双方向遠隔授業ハンドブック」を作成、全教員に配付
 - 全学連携授業科目(教養科目)の開設に向け月曜日・火曜日の1・2校時の計8コマを共通時間枠として設定
 - 「北海道スタディズ」5科目、「現代を読み解く科目群」2科目を開講
- ③ 大学院十勝サテライト教室の開設
 - 平成17年4月から北見市内と札幌市中心部にサテライト教室を設置
 - 平成18年4月から十勝管内幕別町の十勝教育研修センターに十勝サテライトを開設(7人の入学決定)
- 実践的な指導力の育成や現代的課題に対応したカリキュラム改革の取組
 - ① 教員養成コア・カリキュラムの実現
 - 学校現場での様々な経験を質的に高めるために新しく「教育実践フィールド科目」を導入
 - ② チェックリストの開発
 - 新たに「教育実践改善チェックリスト」を開発し、学生自らが「自己成長」しうる指導方式を導入(本取組は平成17年度の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択)
 - ③ 教職スーパーバイザーの配置
 - 教育実践的な科目において、教育現場と大学との連携を充実したものにするため、学校現場での教職経験を持つ「教職スーパーバイザー」(主に、教育実践に関わる指導・助言を役割とする)を各校に配置(計10人)
 - ④ 大学院入試において現職教員のための特別選抜入試を実施
 - 現職教員特別選抜ー一般選抜前期募集と合わせて現職教員を対象として特別選抜を実施(募集人員28人、志願者40人)
- 学生サービス体制の抜本的充実
 - ① 学生の就職支援のため、キャリア・オーガナイザーを配置
 - キャリア・オーガナイザーを配置し、キャリア支援基本方針を策定
 - 平成18年度よりキャリア・センターとキャリア支援室設置を決定
 - ② 「学生なんでも相談室」の設置
 - 各校毎に、20人前後の相談員(教員、事務職員、大学院生)を配置し、学生の生活健康上の支援体制の整備

- ③ 「北洋銀行提携教育ローン」の開設
学生の修学支援を目的として、低利の提携教育ローン協定を締結し、HP等で学生へ周知
- ④ 「副理事の配置」
平成18年度から学生支援担当の副理事の配置を決定

◆4 研究推進に関する取組

- 学長裁量経費による研究推進
「学術研究推進室」が中心となって学術研究推進経費を重点的に配分
「研究推進重点設備費」「共同研究推進経費」「若手教員研究支援経費」を3つの柱に掲げ、中期目標・中期計画に関わる研究を募集し、計26件の研究を支援（配分総額15,670千円）
「共同研究推進経費」では、大学と附属学校との連携による共同研究を奨励
- 研究費（教育研究活性化経費）の傾斜配分
教育研究費の配分には、研究分野のみならず大学運営に対する貢献度等も含め、総合的に評価することで配分額を決定（配分総額148,478千円
一人当たりの最高額793千円 最低額 319千円）
- 研究実績評価システムの導入
システム導入に向けて、学術研究推進室で評価の目的・評価方法・評価対象などについて、試案を作成
- 研究専念制度の改革
従来の研究専念制度を抜本的に見直し、全学統一した研究専念制度設定のための試案を学術研究推進室で作成
- 学会活動を支援
大学教員の学会活動を支援するため、学会誌への投稿料に加え、研究業務を遂行する上での学会費や参加料についても研究費より支出可能

◆5 社会貢献・地域貢献に関する取組

- 学長裁量経費による地域貢献の推進
「地域連携推進室」が中心となって地域貢献推進経費を重点的に配分
「キャンパス事業」及び「個別貢献事業」を柱として学内公募し、中期目標・中期計画の達成に向け17件の事業を支援（配分総額 7,150千円）
- 自治体及び各団体との協力協定締結
 - ① 北海道内の各自治体との連携協力体制を強化し、地域貢献を推進するため2市1町と協力協定を締結し、具体的活動を開始（合計18市町）
 - ② 北海道全域にわたる地域振興を目的として、「(株)北海道フットボールクラブ」「(財)札幌交響楽団」「北海道立近代美術館」「読売新聞北海道支社」「北海道開拓の村」の5団体と協力協定又は覚書を締結し、具体的活動を開始

- 10年経験者研修の全学実施
 - ① 北海道教育委員会と連携し、全5キャンパスに拡大して実施
 - ② 大学院レベルの専門的な内容による計161の研修メニューを開設し、北海道全域の公立学校教員1,597人が受講(5,410千円の収入)
- 公開講座の充実
 - ① 一般市民が学生とともに学ぶ「授業公開講座」の拡充を重点的に進め、16年度の27講座から43講座に増加
 - ② 「免許法認定公開講座」も積極的に展開

◆6 国際交流・国際協力に関する取組

- 「国際交流・協力センター」の設置とJICEからの交流人事
 - ① 国際交流・協役に積極的に貢献できる人材の育成や学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献することを目的とし「国際交流・協力センター」を設置
 - ② (財)日本国際協力センター(JICE)との協力協定に基づき、「国際交流コーディネーター」を受入
- JICA事業の展開

(独)国際協力機構(JICA)が実施する「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」に対し、延べ9人の教員をエジプト国立教育研究センター(NCERD)へ派遣し、協力事業を展開
- ザンビア国立大学との協定締結

新たにザンビア国立大学(本学では24大学目)と平成17年8月に協定を締結
- 「教育に関する環太平洋国際会議」の開催

本学とイリノイ州立大学(アメリカ)、サイモン・フレイザー大学(カナダ)が基幹校となり、2006年10月20日~23日に諸外国から20人以上の研究発表者を得て開催を決定

◆7 附属学校の取組

- 「研究推進連絡協議会」設置と研究大会の開催
 - ① 大学と附属学校との連携を一層強化するために「研究推進連絡協議会」を設置
 - ② 全11附属学校園において助言者としての大学教員、大学院生、学部学生を加えて教育研究大会を開催(延べ3,600人以上参加)
- 大学教員による出前授業
 - ① 新しい教育の実験授業として出前授業を全11附属学校園で実施
 - ② 「総合学習」「体育」「技術」「社会」などの授業に加え、危機管理に関する「安全マップづくり」といったユニークな授業を実施

● 道徳教育の充実

「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」（文部科学省委嘱事業）を公立学校と連携をとって実施し、道徳教育の教材を開発

● 附属学校教員の大学院入学と授業料免除

- ① 「附属学校内地研修員制度実施要項」により7人の附属学校教員が大学院で研究
- ② 本学大学院への進学者6人の入学料・授業料を免除

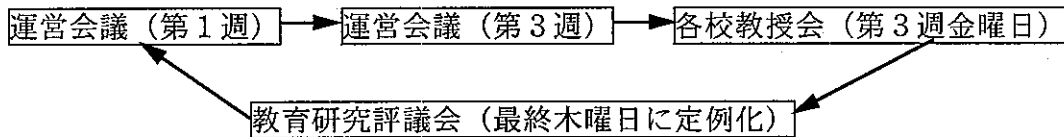
● 連携授業「金融教育」の実施

(株)北洋銀行との協定連携事業として、行員による「金融教育」を附属札幌中学校及び附属旭川中学校で実施
共同研究推進経費に基づいて、附属小学校と大学との連携や、現職教員のためのスキルアップ研修プロジェクト等を実施

◆ 8 大学運営の改善等の実施

● 運営体制の改善

大学全体の機能的連携を強化し、運営の一体性を高めるため、主要な会議を以下のサイクルで毎月開催することとし役員会、副学長、各校教授会、教育研究評議会との意思疎通が格段に向上



● 業務の効率化・合理化

① 副理事の配置

- 迅速かつ効率的な業務運営を行い、増加する諸課題に対応するため、平成18年4月1日から副理事の設置を決定
- 附属図書館長の兼任及び学生支援業務を担当

② 札幌・岩見沢キャンパス契約業務一元化

- 業務運営を見直し、平成17年12月から札幌キャンパスと岩見沢キャンパスにおける契約事務の一部を一元化
- 契約業務の効率化を図るため、購入依頼はWEB発注システムでの試行運用を実施

③ 業務のアウトソーシング化

- 平成17年度に附属学校給食調理等業務に2人の職員を、さらに平成18年度は同業務に1人を追加、また新たに附属図書館の閲覧及び相互利用業務等に8人を加え計11人の職員をアウトソーシング化

④ テレビ会議システムの積極的利用

- 全学的な委員会及び打ち合わせ等を可能な限りTV会議システムを利用して開催
- 全会議中の33.5%がシステム使用で開催、16,000千円の経費削減と各委員の負担軽減
- 財務内容の改善
 - ① 自己収入の増加
 - 入学志願者の大幅増による検定料収入の増加(22,700千円増)
 - 保有資産の貸し出しによる収入(1,140千円)
 - 公開講座の受講料収入(4,390千円)
 - ② 経費削減
 - 「管理的経費抑制プロジェクト会議」で取り組み、対前年度比8,400千円の光熱水料を縮減
 - 予算縮減策(事務職員の欠員不補充、退職教員の戦略的採用、物件費の抑制等)により計2億円を節減
 - ③ 外部資金の獲得
 - はまなす教育情報化推進機構(岩見沢市)から3億円の寄附
 - 科研費申請件数前年度比17件増による増収(採択総額98,630千円)
 - 10年経験者研修の拡大による増収(1,300千円→5,410千円)
- 外部有識者の積極的活用

外部から登用する理事以外にも、外部有識者を積極的に活用

 - 「監事」の積極的な意見を採用し、法人化に係る財務等の業務を円滑に処理
 - 経営協議会に新たに、「北海道内の企業経営者」と「学長経験者」を招へいし、企業における経営戦略と斬新な大学経営の観点からの意見を積極的に大学運営に活用
 - 「広報アドバイザー」(株式会社電通北海道)を登用し、本学の広報戦略を抜本的に改革し、新しい大学イメージの浸透
 - 大学全体の就職支援を企画・実行するため「キャリア・オーガナイザー」2人(経済界及び官界)を登用
 - 「国際交流コーディネーター」をJICEから登用し、国際交流・協力センター業務の高度化・専門化・効率化の実現
 - 優れた知識・経験を有する者11人を「特任教授」として採用
 - 「教職スーパーバイザー」10人を各キャンパスに配置し、学校支援ボランティアや教育実習など教育実践の充実
- 監査機能の充実
 - ① 平成17年度監査計画を策定し、各部局への聞き取り調査等により運営の実情を把握
 - ② 業務監事付き職員を1人増員(会計監事付きと合わせて4人)

③ 監事の意見により、運営会議の開催回数を倍増させ、情報の迅速な共有化を促進

● 社会への説明責任を果たす情報公開の促進

① 社会的使命、情報提供のツールである大学ホームページの充実

- 内容の充実化のため本学ホームページ管理運用に関する要項を制定
- 研究者総覧を刷新し、教育活動に関する積極的な情報提供の開始
(教員自ら研究者総覧の情報の更新を可能とするシステムの導入)
- 全学的に取り組んでいる地域貢献事業ならびに共同研究事業などの情報を積極的に公開
- 各キャンパスのホームページ管理担当者の懇談会を実施し、教育内容をより分かりやすく提供するための方策について検討を開始

② 受験生に向けての情報公開

- 大学案内等の印刷物の刷新により、受験生等に対して教育内容をよりわかりやすく情報提供
- 全学統一の大学説明会の開催 (参加者約700人)
大学説明会の広報に当たり、札幌市内の地下鉄車内に広告を掲載

◆ 9 評価充実に向けた取組

● 学長による指示

平成16年度の年度評価結果を受けて、学長が各責任部局及び関連部局に平成17年度の年度計画の達成目標をより高く設定するよう指示

● 中間報告の制度化

毎年度の年度計画の進捗状況を10月に中間報告することを制度化

● 「自己評価等に関する指針(案)」の策定

本学における評価活動全般に関する指針として、「自己評価等に関する指針(案)」を作成

● 「点検評価実施要項」及び「大学計画評価室評価要領」の作成

法人評価に向けた取組として、中期目標・計画の達成を常に意識したPDCAサイクルの重要性を強調し、平成17年度年度計画に関する「点検評価実施要項」及び「大学計画評価室評価要領」を作成

◆ 10 施設整備等、安全管理の取組

● 大学再編を踏まえた「キャンパスマスタープラン」の策定

● 岩見沢校「アートファクトリーA棟、B棟」の竣工(17年11月)

● バリアフリー対策等の施設整備方針を策定し、改修工事を実施(函館校、旭川校、岩見沢校)

● 全学統一の「安全管理マニュアル(案)」の作成

◆11 大学全体として推進したプログラム

(1) 本学では、以下の教育改革プログラムの選定を受け、実施した。

①資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）

「自己成長力を高めるチェックリストの開発」（H17～18）

②特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）

「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」（H17～20）

③海外先進教育研究実践支援プログラム（H16～17）

「解決志向による学校支援プログラムの開発」

「英語教育、教員養成の方法・実践に係る研究」

「障害者の健康・スポーツ支援環境と大学機能」

「国際共同による学生育成の実践研究」

「着雪・着氷の理科教育的な総合研究」

④大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）（H17～19）

「国際的通用性を高めるための教育環境の構築」

⑤小学校英語活動地域サポート事業（H17～18）

⑥道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業

『『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究』（H16～17）

(2) さらに、以下のプログラムについては平成17年度中に申請し選定を受け、平成18年度から実施することとなっている。

①教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（H18～19）

「成長しつづける教師のための10年経験者研修」

②大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）（H18）

「パートナーシップによる臨床的実践力の育成」

3. 事業所等の所在地

北海道札幌市：札幌校，附属図書館（札幌館），教育実践総合センター，冬季スポーツ教育研究センター，国際交流・協力センター，保健管理センター，附属札幌小学校，附属札幌中学校，事務局（札幌キャンパス）

北海道函館市：函館校，附属図書館（函館館），情報処理センター，附属函館小学校，附属函館中学校，附属養護学校，附属函館幼稚園，事務局函館校室

北海道旭川市：旭川校，附属図書館（旭川館），生涯学習教育研究センター，附属旭川小学校，附属旭川中学校，附属旭川幼稚園，事務局旭川校室

北海道釧路市：釧路校，附属図書館（釧路館），附属釧路小学校，附属釧路中学校，事務局釧路校室

北海道岩見沢市：岩見沢校，附属図書館（岩見沢館），へき地教育研究センター，事務局岩見沢校室

北海道上川郡東川町：大雪山自然教育研究施設

4. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	村山 紀昭	平成16年4月1日～ 平成17年8月26日 平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成10年10月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成11年8月 北海道教育大学長
監事	谷本 一之	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成元年8月 北海道教育大学長 平成7年8月 北海道教育大学名誉教授 平成15年4月 道立北方民族博物館館長 (非常勤) 平成15年4月 財団法人アイヌ文化振興 ・研究推進機構理事長
監事	岡部 三男	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成7年6月 北海道経済連合会専務理 事 平成13年6月 北海道電力株式会社副社 長地域産業経済担当 平成15年6月 北海道電力株式会社顧問
理事	山下 克彦	平成16年4月1日～ 平成17年8月26日 平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成11年8月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成15年8月 北海道教育大学副学長
理事	本間 謙二	平成16年4月1日～ 平成17年8月26日 平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成7年4月 北海道教育大学教育学部 旭川校分校主事 平成14年4月 北海道教育大学附属図書 館長

			平成17年4月	国際交流・協力センター長
理事	佐々木 茂	平成16年4月1日～ 平成17年8月26日 平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成9年4月 平成14年4月	北海道教育大学教育学部 附属養護学校長 北海道教育大学副学長
理事	三浦 秀雄	平成16年4月1日～ 平成17年8月26日 平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	昭和41年4月 平成5年4月 平成11年5月 平成14年4月	北海道公立学校教員 北海道教育庁生涯学習部 学校教育課主幹 北海道教育庁生涯学習部 次長 北海道立教育研究所所長

6. 職員の状況

教員581人（うち常勤580人（外国人教師3人含む）、非常勤1人）

職員303人（うち常勤224人、非常勤79人）

7. 学部等の構成

教育学部，教育学研究科，特殊教育特別専攻科，養護教諭特別別科，附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園

8. 学生の状況

総学生数	9,451人
学部学生	5,397人
修士課程	416人
特殊教育特別専攻科	16人
養護教諭特別別科	38人
附属小学校	1,892人
附属中学校	1,462人
附属養護学校	61人
附属幼稚園	169人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置（函館分校）
昭和51年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（旭川分校）
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（札幌分校）
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置（札幌分校）
平成元年 5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置（旭川分校）
平成 4年 4月 1日	大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）、教科教育専攻（修士課程）設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置（札幌）
平成 5年 4月 1日	分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称
平成 5年 4月 1日	特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置（札幌校）
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置（函館）
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置（札幌校）
平成 8年 4月 1日	生涯教育課程設置（旭川校）
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻（修士課程）設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置（札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校）
平成11年 4月 1日	生涯教育課程設置（函館校、釧路校、岩見沢校）
平成11年 4月 1日	芸術文化課程設置（函館校、旭川校）
平成11年 4月 1日	国際理解教育課程設置（函館校、釧路校）
平成11年 4月 1日	地域環境教育課程設置（札幌校、旭川校、釧路校）
平成11年 4月 1日	情報社会教育課程設置（函館校）
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置（旭川）
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻＜独立専攻＞（修士課程）設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置（札幌校・旭川校・釧路校） 人間地域科学課程設置（函館校） 芸術課程設置（岩見沢校） スポーツ教育課程設置（岩見沢校）

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事
本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
神田 房行	副学長（釧路校担当）
齊藤 健司	事務局長
祖母井 里重子	弁護士（廣岡・祖母井法律事務所）
小笠原 正明	北海道大学高等教育機能開発総合センター 高等教育開発研究部長
齋藤 光夫	株式会社 電通北海道代表取締役 (H13.6～H17.6) " 顧問 (H17.6～H18.6)
相馬 秋夫	北海道教育委員会教育長
中田 美知子	株式会社 エフエム北海道営業本部副本部長
藤根 信章	北海道教育大学名誉教授
安島 進	北海道教育大学夕陽会顧問（北海道教育大学函館校同窓会）

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事
本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
齊藤 健司	事務局長
三上 勝夫	副学長（札幌校担当）
奥田 亨	副学長（函館校担当）
森田 寛	副学長（旭川校担当）(H16.4.1～H17.4.1)
芝木 邦也	" (H17.4.2～H19.4.1)
神田 房行	副学長（釧路校担当）
山口 義寛	副学長（岩見沢校担当）
佐川 正人	札幌校教授 (H16.4.1～H17.7.31)
岡村 聡	札幌校教授 (H17.8.1～19.7.31)
三浦 哲	"
遠藤 芳信	函館校教授

杉浦 清志	〃
相馬 一彦	旭川校教授
八重樫 良二	〃
倉賀野 志郎	釧路校教授 (H16. 4. 1~H17. 8. 17)
田丸 典彦	〃 (H17. 8. 18~H19. 8. 17)
佐々木 巽	〃
宮田 和保	岩見沢校教授
中村 岩美	〃
長谷川 和泉	教育実践総合センター長
辻井 義昭	附属札幌小学校長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

II. 業務運営の改善及び効率化

III. 財務内容の改善

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

V. その他の業務運営に関する重要事項

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

VII. 短期借入金の限度額

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

IX. 剰余金の使途

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

2. 人事に関する状況

.....別紙1のとおり

.....別紙2のとおり

.....別紙3のとおり

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	95	0	94	0	0	94	1
平成17年度	0	7,212	6,624	229	0	6,853	359

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	94	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：94 (教員人件費：94) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ロ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務94百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	94	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		94	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	29	①成果進行基準を採用した事業等：リカレント教育の推進、国費留学生経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：29 (教員人件費：12, 国内旅費：6, 土地建物借料：2, その他の経費：9) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 2) 固定資産の取得額：工具器具備品 4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 リカレント教育の推進については、当初の目的をすべて達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額566,800円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	33	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,045	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：6,045 (教員人件費：3,059, 職員人件費：1,676, 役員人件費：91, その他の経費：1,219) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 2) 固定資産の取得額：建物63, 図書49, ソフトウェア44, 工具器具備品32, その他：37 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	225	
	資本剰余金	0	
	計	6,270	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	550	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、学校災害共済掛金、一般施設借料、障害学生学習支援等経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：550 (教員人件費：290, 職員人件費：257, 役員人件
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	費：1, その他の経費：2)
	計	550	イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ロ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務550百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,853	

注1) 本明細書は、交付を受けた運営費交付金の年度ごとに作成すること。

注2) 本明細において、成果進行基準及び費用進行基準による振替額の内訳を記載するにあたっては、運営費交付金の額が多いものから順に各収益化基準の債務振替額の70%になるまで事業等を個別に記載し、それ以外の事業等についてはその他として一括して記載すること。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 災害支援関連経費、学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残(574,434円)であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
平成17年度	成果進行基準を採用し	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、日本語・日本文化研修

た業務に係る分		留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分（200円）を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分		該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	359	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	359	

X I . 関連会社及び関連公益法人

- | | |
|------------|----|
| 1. 特定関連会社 | なし |
| 2. 関連会社 | なし |
| 3. 関連公益法人等 | なし |

事業の実施状況

1 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】
	① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。 ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。 ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。 ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。
	【修士課程】
	① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。 ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】 ① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【1】 ○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。	【1】 ● 平成18年度からの教養教育のための新カリキュラムを実施する体制を確立する。	○ 新しい教養科目開設のために教養部会、双方向授業実施委員会等を設置した。 ○ 教養科目としての全学連携授業開設の全学共通時間帯として、月曜日と火曜日の1・2校目(計8コマ)を設定した。 ○ 全学連携授業科目として、平成18年度から「北海道スタディズ」等で5科目、「現代を読み解く科目群」で2科目を開設することとした。その中で、外部から招へいする「特任教授」による授業を行うこととした。 ○ 学長裁量経費(教育改善プロジェクト経費)により「『北海道学』自然・環境教育推進プロジェクト」に452千円を配分し、プロジェクトを支援した。
② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【2】 ○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。	【2】 ● 教員養成課程としての専門教育の理念と特色を、各専攻・分野ごとに明確にし、カリキュラム設計を行う。	○ 平成18年度からの全学統一カリキュラムを設定し、また、新教員養成課程専門教育の理念(現代の学校が抱える教育課題を解決するための実践的指導力を養う)を踏まえ、かつ各専攻の特色を明確にしたカリキュラムを設計した。 ○ 教育フィールド研究や教育実習などの実践的な授業科目の充実を図り、教員養成の課題に対応したカリキュラムを設計した。 ○ 教育フィールド研究や教育実習など教育実践的な科目において、教育現場と大学との連携を充実したものにするため、「教職スーパーバイザー」(主に、教育実践に関わる指導・助言を役割とする)を各校に計10人配置した。平成18年度にはさらに3人を配置することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【3】</p> <p>○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。</p>	<p>【3-1】</p> <p>● 学生の児童・生徒への多面的な理解を深めるために、教育フィールド研究を実施する方策について検討する。</p> <p>【3-2】</p> <p>● 教育実習や学校支援ボランティアを充実する方策を検討する。</p>	<p>○ 教員養成の各キャンパスごとに、教育実習充実の一環としての教育フィールド研究を開設し、そこでの「教職スーパーバイザー」の役割を明確にした。</p> <p>○ 文部科学省における国公私立大学を通じた大学教育改革の支援事業のひとつである「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成GP)の成果のひとつとして、教員としての資質を点検する「チェックリスト」を開発した。このチェックリストは、教育場面に対応した7つの力(①学習指導力、②生徒指導力、③教育相談力、④学級経営力、⑤地域教育連携力、⑥協働遂行力、⑦臨床的実践力)を身につけさせ、学生の自己点検評価を促すために全国に先駆けて開発したものがある。これにより現代的教育課題に応え、実践的指導力を備えた教員養成を目指す学部教育の基礎プログラムが完成した。</p> <p>○ 平成18年度から新設する「教育フィールド研究」では、学生が1週間に1回程度学校現場に出るようにした。とりわけ釧路校では、金曜日は大学の授業を行わず、学校現場に赴く体制を全国に先駆けて導入した。</p> <p>○ 平成18年度より「教職スーパーバイザー」が、これらの実践活動に対してチェックリストを用いて具体的な指導を行えるよう体制を整えた。</p> <p>○ 教育実習・学校支援ボランティアを充実させるカリキュラムの一環として、平成18年度から教育フィールド研究を設定した。</p> <p>○ 教育フィールド研究を全5キャンパスで、ボランティア実践を3つの教員養成キャンパスで実施することとした。</p> <p>○ 教育実習の受入れ地域を十勝地域にも拡大し、受入れ校についても従来より増加した。</p>
<p>【4】</p> <p>○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。</p>	<p>【4-1】</p> <p>● へき地・小規模校教育関連講義内容の調査を行い、全学的に必要な講義内容の検討・整理を行う。</p> <p>【4-2】</p> <p>● 全学統一したへき地教育実習の企画・設計を行う。</p>	<p>○ 「へき地教育研究センター」が中心となって、現在行われているへき地教育関係の講義の内容を把握し、これらの講義の改善点及び共通に必要な講義内容について検討し、「へき地教育論」のシラバスを作成した。</p> <p>○ 学長裁量経費(教育改善プロジェクト経費)により「教員養成段階におけるへき地・小規模校教育の充実に関する調査研究」など2件のプロジェクトに1,350千円を配分し支援した。</p> <p>○ 「へき地教育研究センター」を中心として全学へき地教育プロジェクト委員会を立ち上げ、特色GPによる取組を含め、以下の事業を行った。</p> <p>① 小規模校実習受入先の新規開拓(平成17年度から今金町6校、平成18年度から士別市8校、利尻富士町1校)</p> <p>② 学生の指導資料となるビデオ教材の作成</p> <p>③ へき地教育スーパーバイザーの3校(旭川・岩見沢・釧路校に各1人)への配置</p> <p>④ 国内他大学(島根大学、和歌山大学、琉球大学)との研究交流</p> <p>⑤ 海外他大学(アラスカ大学フェアバンクス校)への研究者派遣(5人)</p> <p>⑥ 平成17年度は、試行として札幌校の学生4人が、岩見沢校の「へき地教育実習」に参加した。平成18年度はさらに旭川校の学生4人が参加することになっている。</p> <p>⑦ へき地教育に関連した「学生ワークショップ」を3月に開催し、札幌校、釧路校、岩見沢校の学生が「へき地教育実習」に参加した体験を発表した。</p>
<p>【5】</p> <p>○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。</p>	<p>【5】</p> <p>● 再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程のカリキュラム設計を行う。</p>	<p>○ 再編に伴う「カリキュラム編成の基本方針」に沿って各課程・専攻履修基準及びカリキュラム編成を行った。</p> <p>○ 人間地域科学課程では「豊かな教養と専門的学芸」の形成を特徴付けるカリキュラムとして、9群よりなる「副専攻科目群」(小学校教育研究、人間理解と発達、日本語・日本文化、異文化理解・交流、情報科学、政策科学、自治体と福祉行政、生涯学習、環境科学)を開設することとした。芸術課程では「高い専門性と広い視野」の形成のため、「芸術プロジェクト」をカリキュラムに導入し自由な芸術創造活動を促すこととした。スポーツ教育課程では、「北海道の地域性に密着したスポーツ指導・支援能力」形成のために、専門科目の中に「地域支援実践科目」群として、地域におけるスポーツ指導実践体験の科目を設定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【6】</p> <p>○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育成を図る。</p>	<p>(平成18年度以降に実施するため、平成17年度は年度計画なし)</p>		
<p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】</p> <p>○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。</p>	<p>【7】</p> <p>● 前年度に引き続き、キャリア教育及びインターンシップに関する現状と課題を整理し、キャリアガイダンスの具体的方策を検討する。</p>	<p>○ 学生のキャリア支援体制充実のため、キャリア支援の専門家としてキャリア・オーガナイザーを配置した。</p> <p>○ 平成18年度から学生支援担当の副理事を配置することとした。</p> <p>○ キャリア・オーガナイザーからの提言の具体化を目指し、キャリア教育の定着、学内における組織的支援体制の確立を骨子とする基本方針を決定した。</p> <p>○ キャリア教育及びインターンシップに関し以下の事業を行った。</p> <p>① インターンシップセミナー2005をKKR札幌で開催(約100人の参加)</p> <p>② 東京アカデミーと提携し、各種就職支援講座を開設</p> <p>③ キャリア意識形成のため、金曜講座、教員採用試験対策の各種講座を早稲田セミナーや北海道経営者協会と協力して開催するなど多数実施</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】</p> <p>○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。</p>	<p>【8-1】</p> <p>● 大学院の教育課程に関する調査結果に基づき、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するための大学院教育の在り方について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【8-2】</p> <p>● サテライトでの大学院教育に必要とされる教育研究上の課題について検討する。</p>	<p>○ 大学院の教育課程に関する調査の結果、院生は大学院に入学した動機・目的の8割は達成できたという回答を得たが、一方「大学院に現場的視野が薄い」、「専門分野の授業や教員が少なく、専門性を深められない」など教育内容等の不満も散見された。また、授業に期待することとして、「模擬授業や実習などの実践的な授業」、「現場とのつながり・交流」など、専門性の高い内容を求める声のほかにも、現場での実践力を高めるための授業を望む声が多かった。</p> <p>○ これらの結果を踏まえ、大学院の在り方等について検討するため「大学院プロジェクト会議」を組織し、同会議の中に、教職大学院に関するWG、現行大学院の改革に関するWG及び新課程対応の専攻に関するWGを設置し、今後の大学院における課題の検討を開始した。</p> <p>○ 大学院プロジェクト会議において、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するためには専門職大学院の設置が必要とし、「教職大学院設置構想について」を取りまとめた。</p> <p>○ 教職大学院設置に向けては、新たに「教職実践専攻設置準備室」を設置し、北海道教育委員会、札幌市教育委員会から担当課長を構成員に加え、カリキュラム、教育方法等について具体的に検討を開始した。また、既存の教育組織等の見直し、新設新課程(函館校、岩見沢校)対応の大学院構想についても現行大学院に関するWG及び新課程対応の専攻に関するWGで今後課題等を整理し、具体的な検討を行うこととした。</p> <p>○ サテライトに関するアンケート調査を行い教育研究上の課題を整理した。</p> <p>○ サテライトに希望する内容としては、「子どもの見方や発達」「カウンセリング」「特別支援教育」「生徒指導」などが上位を占めた。</p> <p>○ これらの結果を踏まえて、大学院プロジェクト会議において、サテライトの大学院生に対する修学指導の在り方について、重点を置き検討することとした。</p> <p>○ サテライトの大学院生の出身校の調査を行い、その結果、本学出身者の割合が少ないこと、将来的に各サテライトを設置している地区の需要と供給の関係などから、サテライト設置の巡回等、今後のサテライトの在り方について検討を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【9】</p> <p>○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。</p>	<p>(平成18年度以降に実施するため、平成17年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 研究成果を教育に反映させるため、学長裁量経費(教育改善プロジェクト経費)により、「『小学理科』教科書の編纂プロジェクト」「教育改革をするための評価力養成プロジェクト」など4件のプロジェクトに合計2,124千円を配分し支援した。</p>	
<p>【10】</p> <p>○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。</p>	<p>【10-1】</p> <p>● 北見サテライトにおける実施状況を点検し、問題点を洗い出すとともに改善策を検討する。</p> <hr/> <p>【10-2】</p> <p>● 全道主要都市での需要調査を行いサテライト開設の準備を進める。</p>	<p>○ 北見サテライトの院生の実態、要望などを把握するためにアンケート調査を行い、それを基に大学院カリキュラム委員会で改善策等を検討し、その結果に基づいて時間割の組み替えを行った。</p> <p>○ その結果、受講生の便宜を考えて時間割を組み直したほうがよいということが明らかになり、平成18年度から時間割の組み替えを行うこととした。</p> <hr/> <p>○ サテライト開設のため、十勝地区の現職教員を対象に「サテライト(大学院修士課程)に関するアンケート」を実施した。</p> <p>○ その結果、修学が困難な地域の現職教員に対して、大学院サテライトを設置してリカレント教育を行う十分な需要が見込まれたことから、「十勝サテライト」開設のための準備を進め、平成18年4月から十勝管内幕別町の十勝教育研修センターに「十勝サテライト」を開設することとした。</p> <p>○ 札幌市中心部に位置する北9条小学校のサテライトでは学校臨床心理専攻以外の他の専攻の科目の開設を拡充した。</p> <p>○ 現職教員に多様な教育・研修の機会を提供することを目的として行ってきた昼夜開講及び長期履修学生制度については、本学のホームページに記載することにより学内外に広く周知した。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】
	① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。 ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。 ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。 ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。
	【修士課程】
	① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【11】 ○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。	【11-1】 ● 教育内容に関する目標を達成するための観点から、個別学力検査科目等を見直す。	○ 本学の教育目的を達成するための基礎学力を確保し、あわせてアドミッション・ポリシーに対応するように、大学入試センター試験の実施教科・科目（教員養成課程、人間地域科学課程では6教科（5教科）7科目、芸術課程、スポーツ教育課程では、5教科5科目）、個別学力検査等の科目（前期については教員養成課程では小論文、人間地域科学課程では総合問題、芸術課程、スポーツ教育課程では、実技、面接；後期については、全課程とも面接、一部実技又は小論文を併用）を課程ごとに統一し、入学者選抜要項及び学生募集要項において公表するとともに、それに基づいた入試を実施した。
	【11-2】 ● アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法や再編に伴う平成19年度入試の実施体制を検討する。	○ アドミッション・ポリシーの見直しをするとともに、平成18年度入試より多様な入試方法を実現すべく「アドミッション・オフィス（AO）入試」（志願者41人合格者11人）や「地域指定推薦」入試（志願者32人合格者19人）及び進学予定のキャンパス以外のキャンパスでの受験を可能とする受験地の選択制度、同一キャンパス内での複数志望制を導入した。その結果、平成17年度4,390人に対して平成18年度は5,869人と33%志願者が増加した。 ○ この成果を受けて、平成19年度以降も基本的には平成18年度と同様の入試制度とすることとし、平成19年度入学者選抜の実施教科・科目を決定し、関係機関に通知するとともに、本学HP上でも公表した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【12】</p> <p>○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。</p>	<p>【12】</p> <p>● 再編後の新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の作成、ホームページの入試情報の充実及び全学統一の大学説明会を開催するなど、受験生に対するアドミッション・ポリシーの徹底を図る。</p>	<p>○ 入試広報を含めた大学広報全体をより大局的・戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家(「広報アドバイザー」)を招へいして助言を受け、広報活動の充実を図った。</p> <p>○ 特に入試広報に関しては、アドミッション・ポリシーの理解を促すために、「北海道教育大学再編ガイド」・「大学案内2006」・本学ホームページ(大幅にリニューアル)等で、大学の理念、各課程で求められる人物像や学習内容などをわかりやすく伝えた。</p> <p>○ 平成18年度課程改組に対応した「再編ガイド」と、抜本的に改善を図った「大学案内」を大学説明会・高校訪問等で約17,500部を高校生等に配布した。</p> <p>○ 18歳人口の減少に伴う受験者の減少に対応し、次の取組を実施した。</p> <p>① 初めて全学統一の大学説明会を札幌市教育文化会館で開催し、参加者約700人に各キャンパスの特色を分かりやすく説明した。</p> <p>② 従来から実施している各キャンパスごとのオープンキャンパスも広報・内容の面で工夫を凝らし実施した(参加者約2,000人)。</p> <p>③ 受験産業が企画する北海道内外の大学説明会に積極的に参加した(62件)。</p> <p>④ 北海道・東北地区の高校を訪問した(254校)。</p>	
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【13】</p> <p>○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。</p>	<p>【13-1】</p> <p>● 1年次からの教育理念に沿った、内容の充実方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【13-2】</p> <p>● 北海道に関する総合的理解を企図し、全学共通科目として開設される北海道スタディズの充実を図る。</p>	<p>○ 教員養成及び教育学部全体の教養科目の理念に基づいた科目群を設定し、各科目群を構成する開設科目を整備した。具体的には、教養科目を「コミュニケーション科目群」「地域学科科目群」「人間・子ども理解に関する科目群」「大学入門科目群」「現代を読み解く科目群」の5つの科目群に日本国憲法、体育科目を加えて構成した。</p> <p>○ また地域性を活かした新設科目の「北海道スタディズ」(地域学科科目群開設科目)は平成17年度に前倒して開講し、平成18年度には大幅に開講数を増やすこととした。</p> <p>○ 「北海道スタディズ」を全学連携科目として設置するとともに、「北海道スタディズ」のワーキンググループを設置し、実施体制と指導方法を改善できる体制を確立した。内容的にも「北海道で生きる」などを新設した。</p> <p>○ 「北海道スタディズ」のうち、「北海道の地理」では「特任教授」による授業の開設も計画した。</p> <p>○ 「現代を読み解く科目群」に全学連携科目(双方向遠隔授業)として「こども・地域と防災(防犯)教育」を新設した。</p>	
<p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p>【14】</p> <p>○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。</p>	<p>【14-1】</p> <p>● 学生参加型授業に必要な諸契機について、検討する。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】</p> <p>● 授業形態等のアンケートを実施し、各校の実態を把握する。</p>	<p>○ 教育改革室で「学生参加型授業」の要件について検討を行い、少なくとも次のような要素が必要であるという結論を出した。①学生が授業に興味を示すような課題が提示されていること、②教える側が一方的に話すだけでなく学生たちに考えさせたり話し合わせたりする場面があること、③その話し合いを教員が上手に組織していること、④学生たちが自分で調べたり実験したりする場面があること。</p> <p>○ 上記の要件に関して授業実態を把握するために、「授業評価アンケート」に項目を付加し、実施した。</p> <p>○ アンケートの基礎集計結果を対象となった全教員に返却し、学生の主体的取組を促すこととした。</p> <p>○ これまでに実施した3回の授業評価の総括を行い、授業改善にむすびつく、授業評価の方法を検討した(検討内容に関しては、年度計画番号22参照)。</p> <p>○ その結果に基づき、新たな授業評価アンケートを作成し、実施した。</p> <p>○ アンケートの基礎集計結果を対象となった全教員に返却し、授業改善を求めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 【15】</p> <p>○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限定)について検討を進め実施する。</p>	<p>【15】</p> <p>● GPA制度・CAP制を平成18年度から導入するための実施体制等の整備を行う。</p>	<p>○ 平成16年度に策定した「学生の学修及び成績評価等に関するルール」(単位制度を充実させるための厳正な成績評価、GPA制度、CAP制、アカデミック・アドバイザー制度の基本方針)を規則化し、「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」として策定した。</p> <p>○ これらの制度をサポートするための各種組織(学修サポートルーム、ヘルプ・デスク、専攻・分野単位での世話人及びアカデミック・アドバイザー)を全てのキャンパスに開設した。</p> <p>○ 「学生便覧」「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル付録」「アカデミック・アドバイザー制度等説明会」等を通して、学生及び教員に対して本制度に関する周知を行った。</p> <p>○ 大学教育情報システムにおいては、WEB系システムを導入し、シラバスの発生源入力を可能にするとともに、大学教育情報システムに関する講習会を開催した。</p> <p>○ 以上に示すように、平成18年度からGPA制度・CAP制を導入し、これらを大学教育情報システムと連動して運用するための諸整備はすべて完了した。単位制度充実のために新たに導入したGPA制度、CAP制、厳正な成績評価のルール、アカデミック・アドバイザー制度(年度計画番号28-1参照)は、大学教育情報システムとともに平成18年4月より全学で運用し、これらの諸制度の運用状況を把握し、必要な改善を速やかに行っていくこととした。</p>	
<p>⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策 【16】</p> <p>○ 道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。</p>	<p>【16】</p> <p>● 道内外の大学との交流内容の調査を行い、その結果を基に、他大学との交流関係を全学で共有するため、提携内容について検討を行う。</p>	<p>○ 函館校では、「函館市高等教育機関連携推進協議会」設立に向けて函館地区の大学、短大、高専の8機関と函館市で連携する準備を行った。</p> <p>○ 釧路校と琉球大学教育学部との単位互換による交流は継続して進められ、調査の結果、釧路校の琉球大学との交流は学生に近隣では得られない教育の場を提供しており、教育の多様化が図られている。</p> <p>○ 既に締結している本学と道内各大学との単位互換協定に沿った交流・連携を継続して進めた。</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策 【17】</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。</p>	<p>【17-1】</p> <p>● 大学院研究科のアドミッション・ポリシーに基づく入試方法を立案し、実施する。</p> <p>【17-2】</p> <p>● 受験機会の複数化及び選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>○ 大学院研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、現職教員の特例措置(一部専門試験の免除)や受験機会の複数化(前期日程・後期日程の実施)を実施し、入学者数の増加を図った。</p> <p>○ 従来から実施してきた現職教員に対する特例措置(学力検査科目の代替処置など)に加えて、前期の一般選抜試験と同時に、現職教員を対象とした「現職教員特別選抜」を実施した。この特別選抜は、教職経験を3年以上の受験者に対して専修の科目試験を課さず、現場での経験等を重視して口頭試問を行うもので、募集人員28人に対して志願者40人、合格者37人という結果を得た。</p> <p>○ 新たに十勝サテライト教室の設置に伴う入試により7人が合格した。</p>	
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策 【18】</p> <p>○ 附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。</p>	<p>(平成18年度以降に実施するため、平成17年度は年度計画なし)</p>		

1 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。
	② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。
	③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント：FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。
	④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
① 適切な教職員配置等に関する具体的方策 【19】 ○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。	【19】 ● 再編に基づく教員の再配置計画に従って、年次計画を作成し、順次教員の移動と新採用を行い、組織の完成に努める。	○ 再編に必要な教員組織の整備を行うべく、学長を中心とする再編実施本部会議において、「再編に係る人事計画について」を策定した。 ① 教員の年齢構成の適正化を図る観点から、新規採用に当たっては、若手教員の採用を促進する。 ② 教員構成の見直しを行い、教授・助教授等の構成比を現在の55：45から再編期間中に50：50にする。 ③ 新規採用(7人)を順次行った。 ④ 配置換対象者約100人のうち教員32人の配置換を決定した。 ○ 再編に伴い教員が異動することから、大学院の在り方についても大学院プロジェクト会議を組織して検討を行い、既存の大学院の教育組織等の見直し、新設新課程(函館校、岩見沢校)対応の大学院構想に関して、今後課題等を整理し、具体的な検討を行うこととした。また、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、専門職大学院を設置することとし、「教職大学院設置構想について」を取りまとめた。 ○ 現センターの見直しを行い、研究機能の組織化・高度化を図り、課題の変化に対応可能な機動性の高い研究組織へ移行するとともに、学校教育研究支援など学内外から期待される役割を担うセンター構築の検討を担当理事及びセンター運営会議を中心に進め、平成17年度末、再編構想案を役員会に提示した。	
② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【20】 ○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。	【20】 ● 学術情報を有効に活用するための利用者プログラムを検討する。	○ 利用者の学術情報有効活用を図るために、図書館で提供しているOPAC(蔵書検索データベース)やCiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)、電子ジャーナル等のデータベースに関する主題テーマ別・利用者レベル別(新入生向け、学部4年生向け、大学院生・教員向け等)に情報検索ガイダンスを行った。 ○ ガイダンスに参加していない利用者の自主的な学術情報有効活用を支援するために、ガイダンス時の使用テキスト類を、図書館内に用意するとともに講習メニュー(主題テーマ別)としてホームページに掲載した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【21】</p> <p>○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。</p>	<p>【21】</p> <p>● 学内及び他大学における学生の情報機器を使用した学習支援環境の整備状況を調査する。</p>	<p>○ 教育に利用する情報ネットワークの整備・活用の在り方を検討するため、国立大学法人に対する情報基盤に関する調査（全国89大学の内77大学から回答）を実施するとともに、情報機器を利用した学習支援環境について、特色ある取組を行っている2大学を対象に調査した。</p> <p>○ これらの調査結果を基にして①無線LAN等のネットワーク環境、②情報機器を活用した授業コンテンツ、③ヘルプデスク体制の整備などについての情報を収集し、学習支援環境整備計画の方針策定に向けて検討を進めた。ヘルプデスク体制の整備の一つとして、大学教育情報システムの稼働に伴い、履修登録をサポートする学生アシスタントを養成、配置した。</p>	
<p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策</p> <p>【22】</p> <p>○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。</p>	<p>【22】</p> <p>● 平成12年度から14年度に行った「学生による授業評価」に関する総括を踏まえて、授業評価を実施する。</p>	<p>○ 平成12年度から14年度に行った「学生による授業評価」に関して総括し、質問項目の見直しを行った。その上で、「全学の実態をつかめるアンケート」「授業改善につながるアンケート」を作成方針に据えて、「学生による新たな授業評価の実施」（総括と基本方針）を作成し、教育研究委員会に提案し、アンケート調査を実施することとした。</p> <p>○ すべての教員が担当する科目のうち1科目について授業評価アンケート調査を実施し、その集計結果を個々の教員に返却し、授業改善を図ることとした。</p>	
<p>【23】</p> <p>○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。</p>	<p>【23】</p> <p>● 教育実績に対する評価システムを検討する。</p>	<p>○ 現行の教育実績に対する評価システムを検討し、以下の課題が明らかになった。</p> <p>① 平成17年度に改訂された新たな教員選考基準の中の「教育上の実績」に関わる基準について、実際の運用実態を把握するために選考委員を対象に調査を行った。その結果、教育上の実績を評価するための基準が研究業績に関わる基準に比べて評価しにくく、教員選考基準としては使いにくいものになっていることがわかった。</p> <p>② 「教育研究活性化経費」における教育実績評価に関する項目に関して、本学の現状と教員の教育実績を適切に評価する内容になっているかどうかを検討した。その結果、改組に伴う新しい教育改革に関わる貢献（例えば、全学連携科目の担当）などを項目として加味する必要性が明らかとなった。</p> <p>③ 他大学の教育業績評価システムの具体的内容に関する調査を行った。その結果、教員がそれぞれの教育内容・方法等に関して相互に評価できるような体制が必要であり、そのためには、まず、教員の教育実績に対する意識改革が必要であることが明らかとなった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【24】</p> <p>○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。</p>	<p>【24-1】</p> <p>● 授業改善のために、新たなアンケート調査を実施する。</p> <p>【24-2】</p> <p>● FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。</p>	<p>○ これまで3年間にわたり実施してきた授業評価の総括を行い、各教員が自らの授業改善の課題が明らかとなる新たな項目を設定した（年度計画番号22参照）。</p> <p>○ これを受けて、学生による授業評価アンケートの中で、授業評価が低く、「満足できなかった」とする理由を10項目あげて選択させたほか、自由記述により具体的理由の記載を求めることとした。</p> <p>○ すべての教員が担当する後期の授業科目のうち1科目について授業評価アンケート調査を実施し、その集計結果を個々の教員に返却し、授業改善を図ることとした。</p> <p>○ 学長裁量経費（教育改善プロジェクト経費）により「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実と推進プロジェクト」に260千円を配分し支援した。</p> <p>○ 3つのキャンパスでFDに関わる委員会を設置し、残る2つのキャンパスでもカリキュラム委員会等を中心に設置に向けた検討が行われている。</p> <p>○ 全キャンパスに委員会を設置した後でこれらを統括する全学組織を整備する予定になったことから、今年度は教育改革室が主導して、教育実習、教育フィールド研究、全学連携科目など再編後の教育課程に関するワーキング・グループを設置し、各校の教育実習委員長、カリキュラム委員長、全学連携科目担当予定者、等を対象に延べ7日間に渡るFD研修を行った。そこでは全学的な教育実習や教育フィールド研究等の指導体制・方法・内容、受け入れ校の調整、新しい開設科目（全学連携科目等）の開設方法や評価方法などに関する検討が行われた。</p> <p>○ ワーキング・グループでのFD研修以外にも、教員養成GPや特色GPの採択を受けて、教育実習や教育フィールド研究における教育指導の支援と協力を行う「教職スーパーバイザー」を各校に配置（計10人）し、各校での教員の指導体制や方法に関するFD活動を行った。</p>	
<p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策 【25】</p> <p>○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。</p>	<p>【25】</p> <p>● 新双方向遠隔授業システムを活用した授業の開設とそのための実施体制を整備する。</p>	<p>○ 全学を対象に新双方向遠隔授業システムの操作等に関する説明会を行うとともに、遠隔授業システムの充実のために「双方向遠隔授業支援ハンドブック」を作成し、全5キャンパスに配布した。</p> <p>○ その結果以下の授業を新双方向遠隔授業システムを使って行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学院（学校臨床心理専攻）で、8科目 ② 家政教育専修での不定期・集中講義 ③ 学部での「北海道スタディズ」関連の授業2科目、キャンパス間連携授業2科目 ④ 平成18年度からの新カリキュラムを前倒しして平成17年度後期に「北海道スタディズ（北海道の地理）」 ⑤ 全学的に月曜日と火曜日の1～2校時を双方向遠隔授業のための時間枠として確保 	
<p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【26】</p> <p>○ 博士課程設置に向けた調査を実施する。</p>	<p>【26】</p> <p>● 博士課程設置の可能性を検討するための具体的な作業を行う。</p>	<p>○ 大学院生アンケート調査では博士課程への入学を33%の院生が希望していた。修士課程の充実を優先するという意見も多数あった。</p> <p>○ この結果を踏まえて、博士課程との関わりを検討するため、大学院プロジェクト会議を組織し、大学院プロジェクト会議の中に、現行大学院の全体的な組織の見直し、現行大学院に関するワーキンググループを設置した。</p> <p>○ 現行大学院に関するワーキンググループにおいて、博士課程の目的については、教育関係機関の研究者養成として研究的側面を重視するとともに、出口の検討等が必要であると、また、連合大学院という形態も視野に入れて検討を開始した。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 Ⅰ 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。 ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。 ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
① 学生の修学支援に関する具体的方策 【27】 ○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。	【27】 ● 既に整備した「基幹系システム」に加え、「WEB系システム」を導入し、大学教育情報システムの稼働に向けて準備を進める。	○ 大学教育情報システムについては、平成16年度導入済みの「基幹系システム」(学籍管理、カリキュラム編成、授業管理、履修管理、成績管理等)に加えて、本年度、「WEB系システム」(シラバス登録・照会、履修登録・照会、成績入力・照会等)を整備・接続して本稼働を開始した。 ○ 今後、大学教育情報システムを活用して、学生・教員・職員の情報の共有化、発生源入力による正確・迅速な情報の提供により、修学支援サービスの一層の充実を図ることとした。	
【28】 ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。	【28-1】 ● アカデミック・アドバイザー制度を平成18年度から導入するため、実施体制等の整備を行う。	○ アカデミック・アドバイザーの役割を解説したマニュアルを作成し、これを全教員に配布し、単位制度を充実させるために導入した新しい制度(GPA制度、CAP制、成績評価制度、大学教育情報システム等)と連動させて、学生の自主的な修学支援を一層図ることとした。 ○ その後、アカデミック・アドバイザーに関する説明会を開催し、質問や要望を収集し、これに対する回答をマニュアルの付録として作成し、全教員に配付した。 ○ 各校の専攻・コース単位でアカデミック・アドバイザーを選出した。その結果、各校ともアカデミック・アドバイザー一人当たり4~20人程度の学生を担当することとなった。 ○ 大学教育情報システム上に「サポートファイル」を設定し、アカデミック・アドバイザーが担当学生の修学指導に利用できるように準備した。	
	【28-2】 ● オフィスアワー制度の活用を推進する。	○ 学生便覧・大学のホームページを通して学生に対するオフィスアワーのPRを行った。 ○ 全教員に対してオフィスアワーの時間帯を設置することに関する再確認とシラバスへの記載を義務付けた。 ○ 学生の利用状況を把握するための調査(平成17年度卒業生アンケート)を実施した。 ○ 今後は、実施状況調査及び卒業生アンケート結果を基に、適切な改善指導を行うこととした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【29】</p> <p>○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。</p>	<p>【29】</p> <p>● シラバスの様式の新たな変更と公開システムのための課題とその解決策を検討する。</p>	<p>○ 全学の教育研究委員会で全学統一のシラバスの様式と記載事項の周知徹底を行った。</p> <p>○ 大学教育情報システムの導入に伴い、新・旧カリキュラムの全科目をWEB画面から入力する方法を周知させ、全科目について新シラバスを作成することとした。</p> <p>○ シラバスは、本学ホームページ上で学内外に公開し、検索できる体制を整備することとした。</p> <p>○ 学生便覧はこれまでの記載項目と様式の見直しを行い、全学的にほぼ共通した様式と記載の内容とした。</p>	
<p>② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策</p> <p>【30】</p> <p>○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。</p>	<p>【30】</p> <p>● 各校の就職状況及び就職指導に関する現状と課題を整理した結果を基に、就職指導・支援体制の充実を図るための検討を行う。</p>	<p>○ 学生の就職支援のため、キャリア・オーガナイザーを配置し、支援体制充実のための提案に基づいて、キャリア支援基本方針を策定した。また、平成18年度よりキャリア・センターとキャリア支援室を設置することとした。</p> <p>○ それに基づいて、以下の活動を行った。</p> <p>① キャリア・オーガナイザーが、札幌、帯広、釧路、旭川、函館の経済関係者と意見交換</p> <p>② 担当理事、キャリア・オーガナイザーが東京アカデミーなどの就職情報提供企業と懇談し、就職指導のノウハウ等に関する情報交換</p> <p>③ 各校の就職情報コーナーの改善</p> <p>④ 学生へ合同企業説明会等への積極的参加の促し</p> <p>⑤ 就職活動支援バスの運行</p> <p>○ 就職指導・支援を目的とした既存の講座の他、新しい講座を計画し実施した。(例「進路開発の基礎」、「進路開発Ⅰ～Ⅳ」)</p>	
<p>【31】</p> <p>○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。</p>	<p>【31】</p> <p>● 平成18年度より各校に「なんでも相談室」を設置し、これを含めた学生への支援体制を整備するための諸準備を行う。</p>	<p>○ 「学生なんでも相談室」を設置するために必要な諸準備(学生なんでも相談室要項・運営要領、相談員業務委託計画、相談対応マニュアル等の作成と部屋の確保など)を行った。</p> <p>○ 各校ごとに、20人前後の相談員(教員、事務職員、大学院生)を配置し、学生の実生活・健康上等の支援を行う体制を整えた。</p> <p>○ 学生便覧や大学のホームページ等になんでも相談室の役割や使い方などについて掲載し、広報活動を活発に行い、さらに学生が使いやすい環境を整備していくこととした。</p>	
<p>【32】</p> <p>○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。</p>	<p>【32】</p> <p>● 現行のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの相談体制を改善するため、課題を整理し、ハラスメント防止に関する規則の整備を行い、ホームページ等を通して周知を図る。</p>	<p>○ 学部卒業生や大学院生に対するアンケート調査の結果から、ホームページの他、ポスターの掲示、新入生オリエンテーション等で、ハラスメント防止意識の啓発を図った。</p> <p>○ 現行制度の改善に向けて検討を行い、セクシュアル・ハラスメント等の防止を含めたガイドライン等を取りまとめた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>③ 経済的支援に関する具体的方策 【33】</p> <p>○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。</p>	<p>【33】</p> <p>● 大学独自の学生への財政支援制度を検討する。</p>	<p>○ 学生の修学支援を目的として、北洋銀行と低利の提携教育ローン協定を締結した。</p> <p>○ 大学ホームページ、トップの「学生支援・就職支援」に「提携教育ローン」の項目を設けて学生への周知を図った。</p> <p>○ 札幌で開催された民間企業主催の企業セミナーへの参加を呼びかけ、函館校と釧路校からの参加学生にはバスをチャーターして、参加学生に対する経済的な便宜を図った。</p> <p>○ 経営協議会の学外委員の意見を受けて、学生の財政支援の一環として合格者数に対応したインセンティブを付与するための予算措置を検討し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>○ 成績優秀者の顕彰及び入学金免除等の修学支援やキャリア支援などの制度を、平成19年度から導入すべく、検討した。</p>	
<p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策 【34】</p> <p>○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。</p>	<p>【34-1】</p> <p>● GPAの活用などを含めた新たな表彰制度を検討する。</p> <hr/> <p>【34-2】</p> <p>● チャレンジ・プロジェクトの成果を公開し、「チャレンジ・プロジェクト05」を実施する。</p>	<p>○ 学生支援委員会でGPAの制度を活用した表彰制度を検討した。GPA制度では、多数の同点者が出ること、GPA制度だけではなく他の方法も併用することが必要などの問題点が明らかとなり、さらに具体的に検討を続けることとした。</p> <p>○ 平成17年度は、全学で個人7人と1団体を表彰した。内訳は、全国スポーツ大会(剣道)入賞、北海道美術協会展入賞、同展80周年記念大賞、国際協力大学生エッセイコンテスト入賞、国際学術雑誌「nature」への共著論文掲載、アイスホッケーA級審判員取得とアイスホッケー競技へのボランティア活動、サッカー部の過去10年間の北海道主要3大会での活躍(優勝2回、準優勝9回、3位9回、全国大会道代表5回)。</p> <p>○ 学生の自主活動に対して助成を行う「チャレンジ・プロジェクト05」の選考を行い、11件を採択し、学長裁量経費により計1,374千円を支援した。</p> <p>○ 11件のプロジェクトの中から優秀なプロジェクトを2件選考し、本学が現代の教育ニーズに応える活動を一層推進するために毎年開催している「北海道地域教育連携フォーラム」(平成18年1月開催)にて、学生が成果発表を行った。</p> <p>○ チャレンジプロジェクトの成果を学園情報誌などで学内に周知した。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	① 教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。 ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。 ③ 研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。 ④ 北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
① 目指すべき研究の方向性 【35】 ○ 教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。	【35-1】 ● 研究課題別グループの成果の活用方法について検討する。 【35-2】 ● 教育現場に生起する諸課題の研究を恒常的に推進していくための研究組織・体制の在り方について検討を行い、試案を作成する。それと同時に、取り組むべき研究課題について検討を加えて整理し、本学として目指すべき研究の方向性を明確にする。	○ 大学における研究を社会一般に還元するという視点に立ちながら、研究課題別グループ(設置の具体化は18年度以降)の研究成果の活用方法について検討を行った。 ○ 研究成果を、主として教育現場にどう還元すべきかについて議論し、学部教育において学生に還元するという道も含めて6つの方法に集約されるとの結論を得た。 ○ 6つの還元方法のうち、WEB上への公開が、研究内容の如何を問わず意味があり、社会への説明責任を果たす意味でも直ちに取り組める方法である。そのような認識の上に、研究成果を本学ホームページ上へ公開するためのフォーマットを作成した。 ○ 各教員、各室・各センターの研究テーマを調査し、それを基に、学術研究推進室が研究グループの組織化を教員に依頼した。その結果として、2つの研究組織(『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究)と『現職教員のためのスキルアッププロジェクト』)が作られ、それらの研究を学術研究推進室経費で支援した。その成果の一部は、CD化、あるいは冊子化し配布を行っている。上記2つの研究組織については、平成18年度も引き続き支援することとした。 ○ 中期計画に関わる課題(『教育現場に生起する諸課題の研究』等)を公募し、研究経費を配分して研究を支援した。採択状況は、以下のとおりである。 研究推進重点設備費：3件採択 共同研究推進経費：12件採択 若手教員研究支援経費：11件採択(計26件 15,670千円) ○ 本学の理念・目標に沿った研究を継続的・組織的に進めるための方策について検討し、各専攻を核とする研究組織体制を構想し、試案としてまとめた。
【36】 ○ 学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。	【36】 ● 学際的、文化的な分野における地域の諸課題の研究を恒常的に推進していくための研究組織・体制の在り方について検討を行い、試案を作成する。それと同時に、取り組むべき研究課題を明確にする。	○ 再編後の函館校の『人間地域科学課程』並びに岩見沢校の『スポーツ教育課程』、『芸術課程』に対応した恒常的な研究組織案を作成した。 ○ 函館校の人間地域科学課程は『人間と地域に関する学際的探究』を、また、岩見沢校のスポーツ教育課程及び芸術課程は『芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究』に取り組むべき研究課題とすることを決定した。 ○ 函館校の『人間地域科学課程』並びに岩見沢校の『スポーツ教育課程』『芸術課程』に対応した新大学院の組織・形態などに関して検討を開始した。 ○ 『学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する』という中期計画に関して、本学の共同研究推進経費から2つの研究(『アイヌ文化の教材化』『環北太平洋少数民族の文化と教育』)に研究費を配分し、研究を支援した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【37～43】</p> <p>○ 全学的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」、「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」 ・「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」 ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」 	<p>【37】</p> <p>● 学術研究推進室とプロジェクト担当組織（各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織等）との間で、緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を行う。</p>	<p>○ 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」として、公開シンポジウム「生涯学習社会における学力」を開催（参加者延べ100人）した。</p> <p>○ 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」として、諸制度・諸施策、諸条件、方法論、実践事例研究を行った。</p> <p>○ 「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」については、共同研究推進経費として5件、また、若手教員研究支援経費として3件のプロジェクトを採択した。</p> <p>○ 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」については、「特色ある教育支援プログラム」に本学の「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」が選定され、それに基づくへき地校実習として、岩見沢校は約80人（1週間）、釧路校は23人（2週間）が実習を実施した。</p> <p>○ 「臨床教育学的子ども研究」及び「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」については、学長裁量経費から各1件のプロジェクトを採択した。</p> <p>○ 「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」については、共同研究推進経費に基づいて、附属小学校と大学との連携や、現職教員のためのスキルアップ研修プロジェクト等を実施した。また継続的に小学校教員を対象とした授業に役立つ研究カリキュラムの開発を進めている。</p>	
<p>【44～47】</p> <p>○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」 ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」 	<p>【44】</p> <p>● 学術研究推進室とプロジェクト担当組織（各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織等）との間で、緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を行う。</p>	<p>○ 「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」を推進するため、本学の共同研究推進経費から、「アイヌ文化の教材化」「環北太平洋少数民族の文化と教育」の2研究を採択し、その他に、“Single grains dating of volcanic quartz from pyroclastic flows using Red TL”、「北海道駒ヶ岳の最初期テフラの発見と初期噴火活動史の検討」、「今金町ピリカ旧石器遺跡のIRSL年代測定」、「へき地指定学校における技術科教育実践の実態調査研究（4）北海道東部の実態調査」の4つの研究を進めた。</p> <p>○ 各種学校、センター、民間団体などとの共同研究として12研究を進めた。</p> <p>○ 「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」として、「芸術文化課程、スポーツ教育課程への再編を前に岩見沢校を中心として『Reborn』と名付けられた地域支援等プロジェクト」、旭川市大雪クリスタルホール音楽堂において開催された、本学音楽科教員3人による「クリスマス・トリプルコンサート」（来場者約300人）、「旭川市の彫刻事業の彫刻フェスタや彫刻写真展等の企画や運営についての協力事業」、「知内町記念事業異世代交流美術展・デッサン教室」、「岩見沢市アートプロジェクト」の5つの研究・行事を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策 【48】</p> <p>○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。</p>	<p>【48-1】</p> <p>● 過去3年間について、各教員の所属学会、学会発表及び学会誌・学術誌発表の現況調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【48-2】</p> <p>● 本学の特徴に配慮しつつ、研究の質的向上のための方策について、検討を開始する。</p>	<p>○ 過去3年間の学会発表等の調査にとどまらず、本学の全教員の全研究業績をデータベース化し、ホームページ上で掲載することとした。</p> <p>○ 刷新した「研究者総覧」の項目に加え、専攻分野、所属学会、著書、学術論文、その他（書評、学会発表等）の各項目を含む本学教員の全ての研究業績について、データ入力するためのフォーマットを作成し、各教員がデータ入力することとした。</p> <p>-----</p> <p>○ 教員養成大学としての本学の特徴に配慮し、学生教育の実践的活動の中から、将来本格的な研究に発展する可能性を有するもの（準研究的活動）について、①活動の名称②活動内容③研究活動へと発展する可能性④活動上の要望事項の各項目を調査した。</p> <p>○ 調査の結果、札幌校による地域連携貢献事業の実践、附属中学校技術授業ロボット学習のサポート、岩見沢アートプロジェクトなど、14件（札幌校3件、函館校2件、旭川校5件、岩見沢校4件）が準研究的活動として見出された。</p> <p>○ 上記14件の準研究的活動は、本格的な研究へと発展する可能性を有する活動として、次年度以降支援することとした。</p> <p>○ 大学教員の学会活動を支援するため、学会誌への投稿料に加え、研究業務を遂行する上での学会費や参加料についても研究費より支出可能とした。</p>	
<p>【49】</p> <p>○ 研究紀要の今後の在りようを検討し、一層の充実を図る。</p>	<p>【49-1】</p> <p>● 前年度にスタートした研究紀要の新発行体制の改善について点検する。</p> <p>-----</p> <p>【49-2】</p> <p>● 研究紀要の認知度を上げる方法について検討する。</p>	<p>○ 研究紀要の新発行体制全般の改善の余地について、とりわけ専門分野ごとの相違を尊重した上での体裁等の統一について学術研究推進室、学術情報室、紀要編集委員会の連携によって検討した。</p> <p>○ 「北海道教育大学紀要編集発行要領」については現状のままとし、「紀要論文の作成に関する注意事項」については、改訂版を附属図書館ホームページにも掲載した。</p> <p>-----</p> <p>○ 研究紀要の認知度を上げるために検討したところ、配布先が現状のままで適切であることを確認した。</p> <p>○ すべてのバックナンバーの目次を本学ホームページに載せられるかどうかを検討し、可能なかぎり掲載することを決定した。未掲載の3、323タイトルについて、入力項目（タイトル・著者）を整理し、全タイトルの目次情報を入力した。</p> <p>○ それらのタイトルのうち約半数（1,700件）をチェックし、国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムにより登録し、本学附属図書館ホームページでリンクをはっているGeNii（学術コンテンツ・ポータルサイト）のCiNii（論文情報ナビゲータ）で検索することができるようにした。</p>	
<p>【50】</p> <p>○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>● 学会・研究会情報を集約する体制を整え、プログラムや研究成果を本学ホームページ上で公開する。</p>	<p>○ 本学に事務局を置く学会・研究会について、代表者名、学会・研究会の趣旨、学会誌名、学会誌の発行回数、査読の有無、年次大会の様子などの情報を学術研究推進室で集約して本学ホームページ上に公開し、プログラム、学会誌等についても収集する体制を整えた。</p> <p>○ 平成18年度に開催予定の学会・研究会については、開催数ヶ月前から順次ホームページ上で、開催日程、開催場所等の情報を公表することができるようにした。</p> <p>○ 平成18年度から本学で開催する学会について、公募のうえ学術研究推進室として必要となる資金を配分することとした。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中	① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。
期	② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。
目	③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。
標	④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【51】 ○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。	【51-1】 ● 学術研究推進室が研究全体を統括する審査機関となり、前年度の審査基準等を再検討した上で、提出された研究計画を審査し、研究補助金等を決定する。	○ 中期計画37～43（「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」「開かれた学校」実現の基盤に関する制度論的研究」「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」「臨床教育学的子ども研究」「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」）及び44～47（「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」）の着実な遂行という観点を重視して、学長裁量経費のうちの学術研究推進経費の前年度の審査基準を改定した。すなわち、共同研究推進経費の審査基準に「計画額が概ね1,000千円を超えるものは採択しない。ただし、そのうち中期計画及び年度計画を実施する上で特段の必要が認められるものは採択する。」を加えた。 ○ 学術研究推進経費の公募を行い、審査基準に照らした厳格な審査によって採否と配分額を決定し、成果を挙げる見込みはあるが不十分な計画については修正を求め、修正後の計画を採択した。
	【51-2】 ● 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間など多様な形態で研究課題別グループを組織する。	○ 学長裁量経費のうちの学術研究推進経費の共同研究推進経費を利用して、研究課題別グループを組織し、支援することとした。 ○ この経費の公募に当たって、中期計画37～43及び44～47の中から、他のセンター・経費等では行えない重点テーマを選んで公募した。38「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」については、本学の代表的研究になりうるという視点に立って、キャンパス横断型の共同研究グループの組織化を依頼し、重点的に配分した。ほかに、キャンパス間及び他大学の研究者との共同研究として、45「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」に係る研究「環北太平洋少数民族の文化と教育」などを採択した。 ○ 共同研究推進経費の応募総数は18件、うち採択数は12件であった。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>② 研究資金の配分システムに関する具体的な方策 【52】</p> <p>○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。</p>	<p>【52】</p> <p>● 教育研究体制や学内組織の変更等、実情に応じた評価・審査等要領の見直しを行う。</p>	<p>○ 教育研究活性化経費（教員の教育研究費）を配分する際の評価項目として、大学運営に関する業務や受託事業への貢献等の項目を追加し、研究分野のみに限らず、あらゆる分野から総合的に評価する方法を導入し、教員に研究費を配分した（配分総額148,478千円 一人当たりの最高額793千円 最低額 319千円）。また、学術研究推進経費（学長裁量経費）の配分に際しても、見直しとして前年度の研究成果の検証を行った上で配分額や採択事案の決定を行った。</p>	
<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【53】</p> <p>○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。</p>	<p>【53】</p> <p>● 設備備品等の学内での効率的利用を図る。</p>	<p>○ 研究活動において設備備品の有効活用を図るため、各教員に共同利用可能設備備品の有無を調査し、調査結果に基づき「共同利用可能設備備品一覧」及び「設備備品共同利用の手引き」を作成した。</p> <p>○ 教職員HPでの検索閲覧システムについては、検討の結果、システム構築には多額の経費が見込まれることもあり、当面は利用の手引き、申請書様式、利用可能物品一覧表のHPへの掲載にとどめることとした。</p>	
<p>【54】</p> <p>○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。</p>	<p>【54-1】</p> <p>● 研究支援に必要なドキュメントデリバリーサービスの試行を実施する。</p> <hr/> <p>【54-2】</p> <p>● 学術情報を学外に提供する機能を図書館に集中させるため、学内で作成された教育・研究に関わるコンテンツの調査を行う。</p>	<p>○ 教育研究に必要な文献を、利用者がパソコン上で、申込から受領まで可能か否か検討した。</p> <p>○ 申込についてはWEB上から可能であり平成17年度から教員を対象に全キャンパスで実施した。また、これにより大学外からも申込を可能とした。</p> <p>○ 受領方法については、文献画像伝送システム（紙媒体の文献をスキャナで画像ファイル化し、ネットワークを介して送信するシステム）を利用した図書館間の電子データを利用者に直接提供することは、著作権法に違反する可能性が高いため、現段階では受け渡しの試行ができなかった。これは本学だけでなく全国的な図書館の課題であり、著作権問題がクリアされるまでは、従来どおり紙面に印刷した複製物を利用者に提供することとした。</p> <hr/> <p>○ 学内で作成された教育・研究に関わるネットワーク上の情報資源の調査を行うために、国立情報学研究所が行っている学術情報（メタデータ）データベース共同構築事業を利用した。この学術情報データベース共同構築事業におけるデータベースの収録対象となるデータは、主として大学などがインターネット上に発信する学術的情報（研究成果、研究者情報、広報情報など）である。このデータベースを検索したところ、登録されている本学関連のデータは5件であった。毎年、国立情報学研究所からの依頼を受けて、データベースに新規登録するデータがあるかどうか、学内の調査を行っているが、今年度の新規登録申込は無かった。登録データ数を増加するために、学内のホームページに掲載されている未登録学術的情報を調査するとともに、掲載者に登録申込を促すこととした。さらには、掲載者の許諾を得て、それらの学術的情報資源に附属図書館ホームページ上からアクセスできるようにリンク付けし、ホームページの内容の充実を図ることとした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>【55】</p> <p>○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。</p>	<p>【55】</p> <p>● 教員の研究実績に対する評価システム導入において想定される問題点を整理し、本学として適切な方法について検討し、試案を作成する。</p>	<p>○ 教員の研究実績評価を行うこととし、学術研究推進室で試案を作成した。研究実績評価の目的を以下の3つに集約した。</p> <p>① 本学所属の教員が各人の研究活動を振り返り、自己点検・自己評価し、研究の質の向上を図ること。</p> <p>② 本学が教員の研究活動の実態を捉え、研究環境の整備に資する基礎資料を収集すること。</p> <p>③ 本学所属の教員の研究成果について、社会に対する説明責任を果たすこと。</p> <p>○ 評価方法：自己評価を基本とし、各教員は3年間の研究計画と各年度の研究実績を報告し、3年目に自己総括し、次の3年間の研究計画を作成するという、3年サイクルとする。</p> <p>○ 評価対象：専門分野に関する研究と学部（課程）及び大学院教育の目的に沿った研究の2つの領域に関する研究を評価対象とする。</p>	
<p>【56】</p> <p>○ 研究専念制度を検討する。</p>	<p>【56】</p> <p>● 研究の推進のためにより適切な研究専念制度の在り方を検討する。</p>	<p>○ 教員の研究活動の質の向上を図るため、従来の研究専念制度を抜本的に見直し、全学統一した研究専念制度設定のための試案を作成した。以下に、その骨子を示す。</p> <p>① 長期研究専念制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学公募による特別研究支援プログラム(学長による特別研究費付与) 該当者 ・「海外先進教育研究実践支援プログラム」(大学改革推進補助金) 派遣者 ・内地研究員、等 <p>② 短期研究専念制度</p> <p>有資格者 本学に4年以上勤務した者</p> <p>期間 3ヶ月間</p> <p>実施方法 副学長は教員の申請により、各キャンパスの現員の15%に、必ずこの制度を利用させる。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>○ 国内外の大学及び学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。</p>	<p>【57-1】</p> <p>● 国内及び外国の研究組織あるいは研究者との共同研究を促進させるために、具体的支援方策を検討し、試案を作成する。</p> <hr/> <p>【57-2】</p> <p>● 北海道立教育研究所等との共同研究に関わり、研究の質を高めるための方法について検討するとともに、研究の成果を本道の学校教育における実践に役立てられるよう、その普及啓発の充実に努める。</p>	<p>○ 国内外の研究者との研究を促進するため、本学が基幹校となり、継続的に国際学会を開催することとした。</p> <p>○ それを受けて、本学とイリノイ州立大学（アメリカ）、サイモンフレイザー大学（カナダ）が幹事校となり、環太平洋の諸国、並びに国内の関係大学による「第1回教育に関する環太平洋国際会議」の開催を企画した。</p> <p>○ 同会議を次年度2006年10月に開催するために、学内で実行委員会を組織して準備を進めている。</p> <p>○ 今後、関連諸国並びに日本国内の大学及び学校教員等に参加を呼びかける。</p> <p>○ 文部科学省の公募事業である「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成GP）の取組として、同会議の中で公開シンポジウムを開催し、国内外の著名な研究者を招へいする予定である。</p> <hr/> <p>○ 北海道立教育研究所との共同研究について、企画段階からの協力と相互に持っている資源を有効に活用していくことが協議され、北海道立教育研究所の平成18年度の研究予算及び研究テーマの概要の確定を受けて、共同研究者の選任等を行うこととした。</p> <p>○ 本学が実施する「小学校英語地域サポート事業」や「道徳の充実に係る連携研究事業」については、継続して協力体制のもとで推進することとした。</p> <p>○ 北海道立教育研究所が開催する研究成果交流会や「ほっかいどうカリキュラムセンター」の教育セミナー及び本学主催の地域教育連携フォーラムなどについて、連携のもとで開催し、研究成果の普及・啓発に取り組むこととした。</p>	
<p>【58】</p> <p>○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。</p>	<p>【58】</p> <p>● 今後のセンターの在り方について、柔軟で機能的な組織と運営による学部教育及び大学院の教育研究と結びついた在り方並びに地域への独自の貢献を基本的な方向と位置づけ、併せて再編の基本的な考え方を踏まえ、構想案をまとめる。</p>	<p>○ 本学にある7つのセンターの今後の在り方について具体的な検討に着手し、集中的に審議を進め、再編構想案を作成した。</p> <p>○ センター再編の基本的な観点を、全学的視点に立って高等教育機関としての研究機能を組織化・高度化し、学部・大学院教育の質的向上の継続的推進を図るとともに、その取組や成果を踏まえて地域貢献を効果的に展開するための機能を充実にすることとした。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。 ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。 ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層拡げ、社会に開かれた大学を目指す。 ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。 ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策 【59】 ○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。	【59-1】 ● 地域連携事業の推進に当たって、教育委員会等の意見を聞きながら地域の教育的ニーズの把握に努め、地域連携事業の効果的・効率的な実施を図る。	○ 各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進するため、北海道教育委員会からの人事交流職員を通して、主に3教育局及びその周辺の教育委員会に本学に対するニーズ調査を実施した。 ○ 調査の結果、校内研修への支援、校長会や教育委員会等が開催する研修事業への支援、学校経営に関する研修支援、学生ボランティアによる学校教育支援などに関するニーズを大学として把握することができた。
	【59-2】 ● 現職教員の資質向上を目的としたプログラムを構築するため、プロジェクトチームを組織する。	○ 現職教員研修支援の在り方については、本学、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道立教育研究所でプロジェクトチームを組織し、「10年経験者研修の少人数・ゼミ方式等の研修方法」、「研修計画に対応できる講座の開設」、「北海道教育委員会や北海道立教育研究所が開催する研修事業の支援体制」、「教員採用前研修の必要性和今後の計画」などについて協議した。
	【59-3】 ● 北海道地域教育連携推進協議会や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の連携諸機関・団体との取組を一層充実させるなど、地域連携事業の具体的・効果的な推進を図る。	○ 今年度新たに2市1町と相互協力協定を締結した。(合計18市町) ○ キャンパスと自治体との連携による事業として、地域連携推進室では、5件のプロジェクトを採択し、学長裁量経費により総額3,890千円を支援して事業の推進に当たった。 ○ 函館校は函館市との大学センター(コンソーシアム)の設立とアカデミックフォーラム2005推進事業、岩見沢校はアートマネジメントによる地域活性プロジェクト事業、釧路校は特別支援教育における情報教育に関する基本実験事業、旭川校は学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業、札幌校は周辺学校への留学生派遣事業の展開と国際理解教育推進事業、などの連携事業を通して、協力協定を具体化させるとともに、本学と自治体等との連携関係が一層深まり当初計画した事業の内容・期待される成果を上回って実施することができた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>【59-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業・民間団体等との連携事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度新たに(株)北海道フットボールクラブ、読売新聞北海道支社、(財)北海道交響楽団、北海道立近代美術館、北海道開拓の村の5団体(合計8団体)と協力協定を締結した。 ○ 北洋銀行との連携事業として、「金融教育」の授業を、附属札幌中学校及び附属旭川中学校で実施した。 ○ 一般公開講座「岩教大サッカーカレッジ北海道教育大学学長杯中学1年リーグ」の講師として、(株)北海道フットボールクラブから協力を得た。 ○ 北海道立近代美術館とは、連携授業の具体的な内容やインターンシップ・博物館実習などの活用について検討を進めた。 	
	<p>【59-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 連携事業の実施内容や成果などについて交流会やフォーラムを積極的に実施し、成果を実践に結びつけるよう普及・啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者で構成される「北海道地域教育連携推進協議会」の主催により、平成17年度で4度目となる「北海道地域教育連携フォーラム」を開催した。 ○ フォーラムでは、「へき地教育」「まちづくり」「学生ボランティア」「NPO」など多様な観点から「まちづくりと大学の役割」をテーマとしたシンポジウムに加えて、本学学生による地域貢献活動の発表を行うなど、成果の普及・啓発に努めた。 	
	<p>【59-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各キャンパスの機能特性を活かした地域連携事業を推進するため、各キャンパスの組織を一層充実させるとともに、キャンパス間の密接な連携を図りながら、全学的な取組体制の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの機能特性を活かした個別地域連携事業として、12件のプロジェクトを採択し、学長裁量経費により総額3,260千円を支援して事業の推進に当たった。 ○ 「災害図上訓練「DIG」の指導者養成プログラム」は、函館市でDIGファシリテータ養成講座を実施し、札幌市白石区、苫小牧市の取組を通じて、指導者養成カリキュラムを構築することができた。 ○ 「地域健康づくり指導者養成プログラム」は、標茶町、浜中町及釧路市で実施し、高齢者の健康福祉増進と健康づくりの指導者養成を合わせて取り組んだ。 ○ いずれの事業についても、連携する地域の拡大、指導者養成など事業の内容の充実、実施体制も複数キャンパスにわたる組織的な実施体制の充実など、当初計画を上回って実施した。 	
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの推進体制の整備を促進する。 <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座の実施に当たり、各教育委員会等の意見を参考にしながら、講座内容・方法の改善・充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座専門委員会において全学的な協議を進めるとともに、運営会議等において公開講座の積極的な開設に向けて検討し、その拡充を図った。特に、一般市民が学生とともに学ぶ機会を提供する「授業公開講座」の拡充を重点的に進め、平成16年度は27講座だったが、平成17年度は43講座に増加した。 ○ 各キャンパスに共通な内容の公開講座やキャンパスの特色を生かした内容の公開講座について情報を交流することにより、実施内容を充実させるように進めた。なお、平成17年度は、全学連携講座として、キャンパスネットワーク講座(北海道スポーツ文化)をTV会議システムを利用して開講した。 ○ 教育委員会、教育研究機関及び校長会などから、教員研修等に関わる期待について聴取した。「指導力向上」「特別支援教育」「不登校児童生徒に対する支援」などに関する研修講座を希望する意見が多く出され、今後の公開講座等の内容・方法の改善に活かすよう検討を継続的に進めることとした。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【61】</p> <p>○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。</p>	<p>【61-1】</p> <p>● 免許法認定公開講座については、教員免許の取得の実態を把握しながら、平成18年度からの開設講座の種類など新たな実施方策について検討を進める。</p> <p>【61-2】</p> <p>● 10年経験者研修の全キャンパスでの実施を支援するとともに、その一層の充実に努める。</p>	<p>○ 北海道教育委員会から全道の教員が所有する免許科目以外の教科をどの程度担当しているのか把握できるデータを提供してもらい、取得希望免許の実態について分析・整理した。</p> <p>○ 分析の結果を考慮・活用し、各キャンパスが開設する免許法認定公開講座の種類や内容などに工夫・改善を図った。</p> <p>○ 北海道教育委員会と連携し、10年経験者研修を前年度の2キャンパスから全5キャンパスに拡大して実施した。少人数ゼミ方式による大学院レベルの専門的な内容による計161の研修メニューを開設し、北海道全域の公立学校教員1,597人(平成16年は294人)が本学で研修を受けた。</p> <p>○ 10年経験者研修は北海道教育委員会からの受託事業として実施しており、平成16年度の収入約1,300千円から5,410千円へと4倍以上の収入増へつなげた。</p> <p>○ さらに、これまでの実績に基づき、「(独)教員研修センター」による公募事業(教員研修モデルカリキュラム開発プログラム)にも選定され、平成18年度からは、研修プログラムの一層の充実に努めることとした。</p>	
<p>【62】</p> <p>○ 道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。</p>	<p>【62】</p> <p>● 地域教育の支援や市民の生涯学習の推進のため、相互協力協定を締結した自治体の公民館等の施設内に本学のサテライトスペースを設置する可能性について、当該自治体と共同で検討する。</p>	<p>○ 相互協力協定を締結している自治体の中から、枝幸町と歌登町(平成18年3月に合併し、新しい枝幸町となった)とサテライトスペースの設置に関わる設備や運用方法、その利活用について、継続して検討・協議を進めた。</p>	
<p>【63】</p> <p>○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。</p>	<p>【63-1】</p> <p>● 北海道教育資料の公開準備と目録作成を実施する。</p> <p>【63-2】</p> <p>● 常設展示コーナーの設置と展示物を特定し、公開する。</p> <p>【63-3】</p> <p>● 学内出版物の電子化を進め、公開する。</p>	<p>○ 第2期北海道教育資料収集計画(平成11年度から平成16年度)において、北海道内の小中学校の沿革資料、副読本等を中心に図書類約1,300点、逐次刊行物約260種類を収集した。</p> <p>○ 収集資料については、地域社会等へ学術情報を提供するため図書館システム上に目録を作成し、国内外のインターネット接続端末からの目録検索を可能とした。</p> <p>○ 第2期北海道教育資料収集整備計画を、「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書」としてまとめた。</p> <p>○ 函館館では、昨年度から、大学説明会に合わせて教育資料館を開館し公開した。</p> <p>○ 岩見沢館では、「絵本作家レオ・レオーニの世界」、「文豪サマセット・モームが選んだ世界10代小説」など、展示テーマを決めて、関連した資料を展示した。平成17年度はテーマ別に6回行った。</p> <p>○ 釧路館では、「釧路湿原特集」、「卒論・レポート対策」など、展示テーマを決めて、関連した資料を展示した。</p> <p>○ 札幌館では、第2期北海道教育資料収集整備計画で収集した資料の一部である閉校記念誌を展示した。</p> <p>○ 旭川館では、展示スペースを確保し、学内刊行物等を展示した。</p> <p>○ 昨年度実施した北海道教育関係資料の公開に加え、「平成16年度学長裁量経費によるプロジェクト」の成果報告(9件)や本学が発行している紀要(17件種類)についても電子化を進め、公開した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策 【64】</p> <p>○ 留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。</p>	<p>【64】</p> <p>● 留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制を充実させる。</p>	<p>○ 平成17年4月1日に全学的な留学生教育実施部署として、「国際交流・協力センター」を設置、5月1日に(財)日本国際協力センター(JICE)より職員が向出し、国際交流コーディネーターとして着任、全学的なプログラムの設計などを担当した。</p> <p>○ 全学的な実施体制による留学生教育について、各校の実態調査を経て改善点を検討し、日本語予備教育の集中化と各校の専攻課程や地域社会の特色を取り入れたプログラムを計画、初年度は試行期間として実施する方向で学内調整を行った。</p> <p>○ またこれまで各校単位で行ってきた交流協定の締結を、イリノイ州立大学との協定更新時より全学的に協定を締結する方針に転換した。この結果、学生の海外留学の機会が広がるとともに、海外の緊急事態に備えた危機管理体制についても全学的に重点項目を整理することが可能となり、海外派遣前オリエンテーションの中で注意喚起を行った。</p>	
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【65】</p> <p>○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。</p>	<p>(平成18年度以降に実施するため、平成17年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 国際貢献事業のさらなる推進を期するため、新たにザンビア国立大学と平成17年8月に大学協定を締結し、学生交流や本学による研究協力に関する実施方針について合意した。</p> <p>① ザンビア国立大学より短期間教員を受け入れ、現地において応用可能な教材の開発、および授業展開を中心とした技術研修を実施する。</p> <p>② 大学相互の学生交流を行う。</p> <p>③ 本学がザンビア国における複式学級制度に対して研究協力を行なう。</p> <p>④ ザンビア国における国際協力実践に関するフィールド実習のアレンジを行う。</p>	
<p>【66】</p> <p>○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。</p>	<p>【66-1】</p> <p>● 「エジプト小学校理科教育改善プロジェクト」を引続き実施し、プロジェクト目標を完成する。</p> <hr/> <p>【66-2】</p> <p>● 国際交流・協力センターにおける国際協力部門の体制等について検討する。</p>	<p>○ (独)国際協力機構(JICA)が実施する「エジプト国小学校理科教育改善プロジェクト」に対し、本学より延べ9人の教員をエジプト国立教育研究開発センターへ派遣した。</p> <p>○ エジプトにおいては、児童の問題解決能力を高めるための新しい教授法の指導や、現地の現職教員を対象とした模擬授業を提示し、同センターを中心とした自発的な教員研修を軌道に乗せた。</p> <p>○ 他方学内においては、3回にわたるプロジェクト委員会での協議を行い、学校現場の状況に応じた教師用指導書(英語版「理科編-Guidebook for Science Teaching in Primary School(全441頁)」「算数編-Guidebook for Mathematics Teaching in Primary School(全351頁)」及びアラビア語版「理科編(151頁)」「算数編(142頁)」)を開発し、現職教員の自発的な研修を支援した。また、エジプト国教育省より視学官を招へいし、生徒主体の学習状況視察や解説など、実践的な研修を通じて、本教授法の最適性について理解してもらった。</p> <hr/> <p>○ 国際協力部門会議を3回開催し、国際協力の指針を共有するとともに、国際協力業務を大学組織として受託するために必要な機能・体制について研修会を開催し具体的な体制整備に着手した。初年度にあたる今年度は、コンサルタント登録や他コンサルタント会社が受注したプロジェクトへの補強協力など、事業基盤整備やコンサルタント契約に関する業務を開始し、外部資金の管理体制について検討を進めた。</p> <p>○ (独)国際協力機構が実施する「エジプト国理科教育改善プロジェクト」や「スリランカ国学校運営改善プロジェクト」等に積極的に協力することにより、国際教育協力に関する道内拠点大学としての体制作りを推進した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【67】</p> <p>○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。</p>	<p>【67】</p> <p>● 国際学術交流推進に向けての方策を探る。</p>	<p>○ 平成17年4月に国際交流・協力センターを設置し、(財)日本国際協力センターから国際交流コーディネーターを迎えることにより、国際学術交流推進に向けた体制の整備を行った。</p> <p>○ 本学の協定校であるイリノイ州立大学(米国)及びサイモンフレーザー大学(カナダ)と、「教育」をテーマとした継続的な国際会議を実施することが合意され、平成18年10月20日-23日札幌市内において、各国より教育研究者を招集し、国際社会における教育問題について議論することを目的とした「教育に関する環太平洋国際会議」の開催を決定。現在開催準備に向けて実行委員会を設置、約15人の教員を中心に企画を進めている。</p>	
<p>【68】</p> <p>○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。</p>	<p>【68】</p> <p>● 実施中の現職教員の海外派遣や研修の受け入れを制度、体制を整備し実施する。</p>	<p>○ サイモンフレーザー大学(カナダ)における現職教員の派遣研修に関し、本事業の管理を札幌校から国際交流・協力センターへ移管し、計画・実施から評価まで実施した。派遣前オリエンテーションでは研修受講者OBによるガイダンスを導入、参加者主体の研修態勢を促進するほか、研修終了後には参加者からの評価結果をサイモンフレーザー大学へフィードバックし、次期計画の改善につなげた。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と現職教員研修等を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【69】 ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会（仮称）」を設置して教育実践を行う。	【69-1】 ● 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を行う。	○ 各附属学校園で単独及び小・中合同で、新しい教育実践の在り方を求め、日頃の研究実践成果を教育研究大会等で発表した。各附属学校園の研究大会参加者は、助言者としての大学教員、大学院生、学部学生を加えて、合計3,600人を超えた。また、研究実践の成果は研究紀要、大会要項、CD等にまとめて発表した。 ○ 今年度から附属釧路小・中学校では「生きる力をはぐくむ義務教育のあり方・Ⅱ」の研究テーマで小・中学校が連携して実践研究に取り組んだ。附属札幌小・中学校では子ども同士のかかわり合いを活かした学習活動を研究対象として「共にあゆむ学びをめざして」等を研究主題として取り組んだ。旭川・函館でも「志を高め自己を創る力の育成」や「人間力を育むカリキュラムの開発」などを研究テーマとして研究に取り組んだ。 ○ 「八附（附属小中学校8校）共同教育研究大会」を附属旭川小・中学校にて開催し、2日間で大学教員、大学院生を含め、延べ1,200人を超える参加者があった。 ○ 附属養護学校は国立特殊教育総合研究所と共催で「自閉症セミナー」（約200人参加）を開催するとともに、明治図書から「自閉症の子の『学び』支援～最適化のための実践的アプローチ」を出版した。また、特殊教育学会等への論文発表（2件）、特殊教育関係紀要・雑誌への実践発表（3件）も行った。
	【69-2】 ● 「研究推進連絡協議会（仮称）」を設置する。	○ 各附属学校園では、旭川地区が「附属学校運営協議会」、札幌が「附属学校研究推進連絡会」、釧路が「附属・大学共同研究委員会」、函館が「研究連絡推進協議会」の名称で「研究推進連絡協議会」を設置し、危機管理教育、総合学習など教科を超えた共同研究や数学、理科、保健体育等の教育実践を実施してきた。 ○ 今年度大学と附属学校が連携し、それぞれの特色を生かした新しい教育の在り方、カリキュラム指導法等の実践的研究の開発を行うための全学組織として「研究推進連絡協議会」を組織し、要項を制定した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【70】</p> <p>○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。</p>	<p>【70-1】</p> <p>● 大学教員と学内センターと連携を図り、出前授業等を行う。</p> <p>【70-2】</p> <p>● 各附属学校の研究実践等をまとめ実践資料（研究紀要等）を電子媒体でコンパイルする。</p>	<p>○ 11 附属学校園の全てにおいて、大学・学内センターの先進的研究を教育実践に活かした出前授業を行った。その主なものは以下のとおりである。</p> <p>① 附属札幌小学校では、校長による全校書写のほか、学生も参加した12の出前授業</p> <p>② 附属札幌中学校での本学教授による「統計」の出前授業。この授業に関連して、北海道統計協会主催「統計グラフ全道コンクール」での生徒作品の受賞や学校賞受賞等の成果があった。</p> <p>③ 附属旭川中学校では、本学教授による「総合学習」等3つの出前授業、大学院生による研究授業</p> <p>④ 附属札幌中学校では、今年度の新たな取組として1学年の「総合的な学習の時間」に、本学助教授による出前授業等の実践を行った。</p> <p>○ 「道徳教育充実のための教員養成学部との連携研究事業」では、8 附属小・中学校はもとより各地域の公立学校と連携して開発した教材を大学のホームページに掲載し、北海道の道徳教育の充実に貢献した。その成果を東京で開催された、ポスターセッションにおいて、発表し好評を得た。</p> <p>○ 昨年度より各附属学校園の新しい教育実践の成果を研究紀要等のデータに集約し、CDへの集録を行い、各学校園、大学本部に配布するとともに、各研究大会などで地域の学校や参加者に提供した。</p> <p>○ 今年度は、附属旭川小学校、旭川中学校、札幌中学校で、学習指導年間計画もCD-R化して、発表した。</p> <p>○ 道内附属学校園の研究概要をひとつにまとめたものは、研究、実践成果を地域の学校に還元するための有効な資料となる。またCD化や電子媒体でコンパイルすることで活用しやすいと評価された。</p>	
<p>【71】</p> <p>○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。</p>	<p>【71】</p> <p>● 教育実習委員会等との連携を図り、4年間を見通した教育実習体系を検討する。</p>	<p>○ 「教育実習システムに関するアンケート調査」を実施し、1年での学校を知る基礎的な実習、2年での介護体験実習、3年での主免実習、4年での副免実習、教職採用予定者の実務体験実習などの教育実習の体系化を検討した。</p> <p>○ 教育実習の体系化を図る試みとして実習事前指導、学生への附属学校園の日常的な授業公開、教育実習フォーラムの開催、実習生の課題授業、放課後学習チューター事業等を実施した。</p> <p>○ 幼稚園を除く附属学校で、教員採用予定者等の実務体験研修を実施し、本学の学生や他国立・私立大学の学生56人の参加があった。</p>	
<p>【72】</p> <p>○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p>	<p>【72】</p> <p>● 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p>	<p>○ 「附属学校内地研修員制度実施要項」に則り、平成16～17年度は4人が修了、17～18年度は3人が大学院に在籍中。平成18～19年度は3人（希望者全員）が大学院研修の機会を得た。</p> <p>○ 大学院での研修を一層充実したものにするために、「附属学校教員の大学院研修（内地研修）に関する実態調査」を実施し、課題を整理した。</p> <p>○ 附属学校教員が充実した大学院研修を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を円滑に推進していくために、校務分掌の見直しと共に、大学院研修中の代替教員の確保等を検討していくこととした。</p>	
<p>【73】</p> <p>○ 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。</p>	<p>【73】</p> <p>● 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。</p>	<p>○ 大学院と附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図るために、「研究推進連絡協議会」を設置した。</p> <p>○ 教育実践総合センターとの共催で、札幌市及び全道の各地の小学校や札幌市役所なども参加して「雪の総合研究会」（北海道雪プロジェクト）を行った（第6回インターネット活用教育実践コンクールで朝日新聞社賞を受賞）。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【74】 ○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。</p>	<p>【74】 ● 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整備する。</p>	<p>○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制整備の一環として、全学組織としての「研究推進連絡協議会」を設置した。 ○ 「起業家教育」や北洋銀行の行員による「金融教育」など民間企業等との連携による教育活動に取り組んだ。 ○ 文科省の研究事業では、地域の学校とも連携し「道徳教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業」などに取り組んだ。 ○ 旭川キャンパスでは、「現職教員のためのスキルアップ研修プロジェクト」に附属学校教員が積極的に参加し、推進した。</p>	
<p>【75】 ○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。</p>	<p>【75-1】 ● 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等との連携を図る。</p> <p>【75-2】 ● 地域の学校等へ実践的研究に基づく指導資料、指導方法、実践資料等を提供する。</p>	<p>○ 教育委員会、教育センター等の指導主事や公立学校の教員を附属学校園の研究大会の助言者や研究協力者として参加を求め、研究交流を深めた。研究実践の成果は研究紀要、大会要項等にまとめ発表した。全附属学校園の研究大会の総参加者は3,600人を超えた。 ○ 函館地区では、南北海道教育センターとの連携を図り、附属函館中学校の教員の出前授業や指導案等の資料提供を行うとともに、指導主事との交流会を開催した。</p> <p>○ 各附属学校ともに、北海道教育委員会主催の全道研究大会（国語学会・体育・道徳・造形・理科教育）や文部科学省主催の国語力向上実践研究及び自閉症セミナー等について、会場や授業を積極的に提供し、地域の学校の実践的研究に貢献した。 ○ JICAへの研修協力として、「エジプト管理職研修・教員研修」、2月にはアフリカ諸国からの「地方教育行政セミナーⅡ」として、合計15人の研修員を受け入れた。 ○ 札幌地区では、附属札幌中学校の英語教員が市立茨戸小学校にて「英語で遊ぼう!!」の出前授業を行った。</p>	
<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【76】 ○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えるとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。</p>	<p>【76-1】 ● 現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を実施する。</p> <p>【76-2】 ● 道教育委員会・市教育委員会との連携による現職教員研修を実施する。</p> <p>【76-3】 ● 各地域の教育センターにおける現職教員研修へ講師を派遣する。</p>	<p>○ 附属学校園への現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を行うとともに、道内外の学校等からの視察研修や現職教員の研修の短期受入（1週間程度）など、教科教育、道徳、特別活動や評価の取組、教育課程編成、学校経営等幅広い研修要求に対応して実施した。 ○ 附属養護学校内に、学内に現職教員及び保護者を支援するために「特別支援教育センター」を設置するとともに、公立の小・中学校の特別支援教育研修講座等の研修会に講師を派遣した。（今年度6回） ○ 「特別支援教育センター」ではコーディネーターやセンター員による教育相談を受け付けており、平成17年度における相談活動は約40件であった。</p> <p>○ 各附属学校園において、10年経験者研修や初任者研修の受け入れを行うとともに、附属学校教員を講師（23人）として派遣した。 ○ 幼稚園では、「幼児期の特性と発達課題」「幼児の発達の理解と評価」などを内容とする初任者研修講座に講師（5人）を派遣した。 ○ 小学校の初任者研修として、「図画工作の講座」や「スキーの実技研修」に加え、養護教諭の初任者研修に講師を派遣した。（3人） ○ 中学校では、初任者研修、10年経験者研修講座（国語、数学、音楽）や「異校種交流」の講座に講師（8人）を派遣した。</p> <p>○ 附属幼稚園では、初任者研修、10年経験者研修や地域の教育センター（南北海道教育センター等）主催の講座など現職教員対象研修に対し、講師（5人）を派遣した。 ○ 附属小・中学校では、理科教育センターの実践例講義「問題解決能力を育てる理科指導」や網走教育局主催の「道徳教育の実際」「合唱指導の実際」、「国語科教育の実際」などの講師として、附属学校の教員（5人）を派遣した。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 大学憲章に関する目標

中 期 目 標	本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>[77]</p> <p>○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。</p>	<p>[77]</p> <p>● 学長を中心とした制定委員会において、憲章の主旨・理念について検討する。</p>	<p>○ 平成17年度に設置した北海道教育大学憲章起草委員会（学長を委員長とし、一般からの公募を含む6人の学外委員及び学内委員6人で構成）で検討を重ね、「北海道教育大学憲章（案）」を作成し、経営協議会学外委員等から計14件のコメントを受け、大学憲章を制定した。</p> <p>○ 大学憲章の趣旨としては、学生を含む全構成員の指針として大学が目指すべき方向性を明確に提示するものであり、広く受験生を含めた社会から共感を得られるものでなければならぬと位置づけた。</p> <p>○ 教育理念としては、「先進の人間教育、行動する教養、高い志の涵養」を掲げ、大学の目標としては、「教育、研究、社会貢献」を掲げた。</p> <p>○ 各報道機関、本学ホームページ上において「北海道教育大学憲章」を周知し、加えてポスター及びリーフレットを作成し、道内全高等学校等に配付することにより、憲章の趣旨を学内外に浸透させた。</p>

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。
	② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネージメントの在り方を追求する。
	③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策【78】</p> <p>○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。</p>	<p>【78】</p> <p>● 各室の運営状況を点検し、今後の室の在り方、役割分担、室相互間の有機的な連絡協調体制等についての検討を継続して行う。</p>	IV	<p>○ 「経営戦略会議」（学長を議長とし、事務局長、総務部長、財務部長、学務部長で構成）を設置し、財政構造を見直すとともに、中期目標期間における経営戦略を確立するため「中期財政指針（案）」を策定した。</p> <p>○ 学長のリーダーシップのもと、学長室において「理事」及び「学長特別補佐」を中心として、教育研究、国際交流・協力、地域連携及び広報等に係る企画・立案機能を担った。特に平成17年度においては、再編に伴う新しい教育履修基準の編成及び入試広報方策等について企画・立案をするなど、学長室を中心とした大学運営のマネージメント戦略が定着し、迅速な業務運営が可能となった。</p> <p>○ 「役員会」を毎週開催し、経営戦略についての実質的な審議を行い、教育研究評議会又は経営協議会に発案している。</p> <p>○ 全般的な各室の運営状況を点検した結果、平成17年4月1日から「国際交流協力室」を「国際交流・協力センター」として発展的に改組し、国際交流等業務を集中化した。その結果、協定業務、連絡調整及び留学生等に関する業務が、迅速かつ効率的に行われるようになり、国際交流実施体制が充実した。</p> <p>○ 「教育改革室」の業務のうち、学生の就職支援に関する業務を切り離し、その体制を充実させ、企画・立案機能を強化するため、平成18年4月1日から「キャリア・センター」を設置することとした。</p> <p>○ 平成18年度から学生支援業務及び図書館業務の充実強化を図るため「副理事」を配置し、「キャリア・センター長」及び「附属図書館長」の任に充て、法人業務の体制を強化し、大学運営の円滑化を図ることとした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>【79】</p> <p>○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高める。</p>	<p>【79】</p> <p>● 経営協議会の運営状況を点検し、経営戦略機能を高めるための検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 役員会等で機会あるごとに、経営協議会における委員の意見、議題、内容等について検討している。経営協議会外部委員は、新たな課題に対応し、かつ、経営戦略機能を高めるため、経済界及び教育界から適切な委員を登用することとした。</p> <p>○ 経営協議会の外部委員の発言を受けて以下の対応を行った。</p> <p>①【発言】合格者数に対応させて、授業料等を学生支援へ当てるべき。 【対応】平成19年度から成績優秀者顕彰（入学金免除等）を行うこととした。</p> <p>②【発言】施設設備も重要であるが、最終的に大切なのは人である。 【対応】再編後の新教育組織に対応した人材を確保するための教員人事計画を策定し、それに沿った人事を実行した。学生や受験生にとって魅力ある大学とするため、専門性の高い特定分野等において優れた知識・経験を有する者を特任教授等として各キャンパスに配置した。</p> <p>③【発言】本学の業務費における教育経費の比率が他大学に比べてかなり低い。 【対応】現在、「中期財政指針（案）」において、「教育環境の整備・学生サービスの充実」を資源配分すべき重点課題として取り上げ、教育設備や情報関連設備の整備、学生の就学支援や就職活動支援等の学生サービスに必要な経費を確保することとした。</p> <p>④【発言】競争的資金の獲得、特に科学研究費補助金の採択が難しいのであれば、特色GPとか現代GP等を確実に獲得することが必要。経営戦略上の重要課題である。 【対応】大学教育改革支援事業（各種GP）の獲得は、大学の教育研究上重要な課題であることから、学長・理事を中心とした全学体制で取り組むこととし、「中期財政指針（案）」においても明記することとした。</p> <p>⑤【発言】新課程は初年度は良いが、2年目以降が大変。何かよほど印象に残るものがなければ人気は落ちるので、対策を検討する必要がある。 【対応】広報企画室において、再編2年目の志願者確保のために重点事項を定め取り組んでいるが、本指摘により改めて、新課程における志願者確保が最重要課題との認識に立ちそれぞれ独自の取組を強化することとした。 《函館校：人間地域科学課程》 ・道外での広報活動の強化、大学説明会参加、高校個別訪問等 《岩見沢校：芸術課程・スポーツ教育課程》 ・関東をはじめとした全国的な広報活動、前期又は後期いずれかであった芸術課程の選抜を両日程において実施する等</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
<p>② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策【80】</p> <p>○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。</p>	<p>【80】</p> <p>● 各室の運営状況を点検し、今後の室の在り方、役割分担等について検討を行う。</p>	IV	<p>○ 全般的な各室の運営状況を点検した結果、平成17年4月1日から「国際交流協力室」を「国際交流・協力センター」として発展的に改組し、国際交流等業務を集中化した。その結果、協定業務、連絡調整及び留学生等に関する業務が、迅速かつ効率的に行われるようになり、国際交流実施体制が充実した。</p> <p>○ 「教育改革室」の業務のうち、学生の就職支援に関する業務を切り離し、その体制を充実させ、企画・立案機能を強化するため、平成18年4月1日から「キャリア・センター」を設置することとした。</p> <p>○ 平成18年度から学生支援業務及び図書館業務の充実強化を図るため「副理事」を配置し、「附属図書館長」及び「キャリア・センター長」の任に充て、法人業務の体制を強化し、大学運営の円滑化を図ることとした。</p> <p>○ 学長のリーダーシップを発揮する観点から、「予算検討委員会」の組織について見直しを行い、平成18年度より委員長を学長、副委員長を事務局長とすることとした。</p> <p>○ 各種支援事業(特色GP、現代GP等)への対応は、支援事業の申請内容に応じ担当部署が個々に業務を分担してきたが、支援事業を包括的に担う事務体制を強化するため、平成18年度から新たに支援室等を設置することとし、支援事業の申請・採択を戦略的に進めることとした。</p>		
<p>【81】</p> <p>○ 戦略情報システム(SIS)として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。</p>	<p>【81】</p> <p>● 大学教育情報システムの稼働に向けて準備を進めるとともに、大学評価システムの導入に向けた調査・研究を行う。</p>	III	<p>○ 大学教育をより機能的・効率的に行うため、大学教育情報システム「WEB系システム」を整備し、既に導入した「基幹系システム」と接続して、本稼働を開始した。</p> <p>○ 大学評価システムの先進的な整備の取組を行っている4大学を対象に調査・研究を行い、戦略的情報システムの構築に向けての検討を進めた。</p>		
<p>【82】</p> <p>○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>	<p>【82】</p> <p>● 教育研究評議会の運営状況等を点検し、効果的・機動的運営の方策を検討する。</p>	III	<p>○ 大学全体の機能的連携を強化し、運営の一体性を高めるため、主要な会議を以下のサイクルで毎月開催することとした。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[運営会議(第1週)] --> B[運営会議(第3週)] B --> C[各校教授会(第3週金曜日)] C --> D[教育研究評議会(最終木曜日)] D --> A </pre> </div> <p>この結果、役員会、副学長、各校教授会、教育研究評議会の間での意思疎通が格段に高まった。</p> <p>○ 教育研究評議会の機能的連携を強化するため、平成16年度の年度計画によって構成員となった附属学校及びセンターの代表に加え、平成18年度から新たに設置する副理事を構成員とすることとした。</p>		
<p>【83】</p> <p>○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。</p>	<p>【83】</p> <p>● 学部と大学院の運営の一体化について点検する。</p>	III	<p>○ 学部と大学院の運営の一体化について点検した結果、本学の大学再編により教員の大規模な異動が伴うことから、他のキャンパスとの協力体制の確立等、現状のキャンパス単位の修士講座制から大学全体としての教員組織について検討を進めた。</p>		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<p>③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【84】</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>	<p>【84】</p> <p>● 道内の国立大学間の連携・共同事業等について関係会議等に提案し、検討する。</p>	IV	<p>○ 道内国立学校総務部課長会議等において道内の国立大学間における業務運営面に関する共同事業の実施を提案するなど、関係機関と協議を行い、その結果、本学主催の初任者研修に、苫小牧工業高等専門学校及び旭川工業高等専門学校の初任者を参加させて、各機関の業務の負担を軽減した。</p> <p>○ 前年度に引き続き、北海道地区の各国立大学法人等との連携により「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施することで、業務の合理化及び経費の節約を図った。</p> <p>○ 道内各国立大学法人等と協力して、中堅職員研修、係長研修を実施した。輪番制で行うことで、各大学の業務の負担を軽減した。</p>		
<p>④ 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【85】</p> <p>○ 内部監査機能の充実を図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状況についての情報提供を行う。</p>	<p>【85】</p> <p>● 監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化を充実する。</p>	IV	<p>○ 業務運営の改善及び効率化に重点を置き、監事監査規則に基づく平成17年度監査計画を作成し、その計画に基づき監査を行った。特に、会議等における監事の意見については、監事記録書を作成し、改善事項の確認及び監査業務に反映させた。</p> <p>① 平成16年度の「監事監査報告書」において指摘された「教育・研究の諸事業が、遅滞なく確実に各キャンパスで展開させるためには、全教職員の意識改革への組織的な取組が最も必要である」との意見を踏まえ、今年度から学長、理事、副学長、事務局長で構成する「運営会議」の開催を月1回から2回に増やすこととし、情報の迅速な共有化を図り全教職員の意識改革を図った。</p> <p>② 「私立大学の効率的な業務運営を学べ」との意見を受け、私立大学の業務処理を理解し、知識等の向上を図るため、本学独自に「私立大学における事務職員業務研修」を北海道内の私立大学を訪問して実施した。</p> <p>○ 監事の監査業務をより一層支援するため、業務監事付事務職員を1人増員し、業務監事付職員2人、会計監事付職員2人とし、監査体制を強化した。</p>		
<p>⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【86】</p> <p>○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>	<p>【86】</p> <p>● 各種委員会及び各室の運営状況を点検する。</p>	III	<p>○ 各種委員会及び各室の運営状況を点検した結果、教員と事務職員の一体的な大学運営を更に促進させるため、委員会及び室の構成員に事務職員の加入及び増員、教員の増員を図ることとした。</p> <p>○ その結果、一例として、高校訪問の充実により、入学志願者が大幅に伸張した。（前年度比33%増）</p>		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究組織の見直しの方向性 【87】 ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に応えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。	【87-1】 ● 再編に基づく教員の再配置計画に従って、年次計画を作成し、順次教員の移動と新採用を行い、組織の完成に努める。	IV	○ 再編に必要な教員組織の整備を行うべく、学長を中心とする「再編実施本部」において、「再編に係る人事計画について」を策定した。 ① 教員の年齢構成の適正化を図る観点から、新規採用に当たっては、若手教員の採用を促進する。 ② 教員構成の見直しを行い、教授・助教授等の構成比を現在の55:45から再編期間中に50:50にする。 ③ 新規採用（7人）を順次行った。 ④ 配置換対象教員約100人のうち教員32人の配置換を決定した。 ○ 再編に伴い教員が異動することから、大学院の在り方についても「大学院プロジェクト会議」を組織して検討を行い、既存の大学院の教育組織等の見直し、新設新課程（函館校、岩見沢校）対応の大学院構想に関して、今後課題等を整理し、具体的な検討を行うこととした。また、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、専門職大学院を設置することとし、「教職大学院設置構想について」を取りまとめた。 ○ 現センターの見直しを行い、研究機能の組織化・高度化を図り、課題の変化に対応可能な機動性の高い研究組織へ移行するとともに、学校教育研究支援など学内外から期待される役割を担うセンター構築の検討を担当理事及び「センター運営会議」を中心に進め、平成17年度末、再編構想案を役員会に提示した。		
	【87-2】 ● 再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の設置について検討を開始する。	III	○ 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程対応の修士課程設置等を検討するため、学術研究推進室を中心に「大学院プロジェクト会議」を組織した。 ○ 大学院プロジェクト会議において、人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程対応の専攻については、平成22年度設置を目指して構想を取りまとめることとし、人間地域科学課程人間発達専攻に対応する専攻としては、学校教育専攻、人間地域科学課程の他の専攻、芸術課程及びスポーツ教育課程についても、対応した専攻を構想することとした。		
			ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。</p> <p>② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策 【88】</p> <p>○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。</p>	<p>【88】</p> <p>● 教員採用等が教員選考規則等に基づき、適切かつ適正に実施されているかどうか調査する。</p>	Ⅲ	<p>○ 平成17年度内に選考を終えた教員人事（49件）の選考委員会委員長42人に対して研究業績の質や量だけでなく、「社会活動に関わる貢献」や「学校教育を中心とした教育への深い理解と関心」などの新しい項目を加えた教員選考規則の適用状況を調査した。</p> <p>○ その結果、新しい項目を加えた教員選考規則が適用され、適切かつ適正な選考が行われていることが明らかになった。</p>	
<p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【89】</p> <p>○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【89】</p> <p>● 他機関との人事交流を推進する。</p>	Ⅳ	<p>○ 従来からの交流機関のほかに、新設部門に対応した専門的な知識・経験豊富な人材配置の必要性から、新たに（財）日本国際協力センター（JICE）との人事交流を行い、職員1人を「国際交流コーディネーター」として受け入れ、高度な専門的立場から全学プログラムの設計などを担当した。</p> <p>○ 他機関との人事交流は、年々増加しており、平成17年度は受入者数6人（大学4人、高専1人、施設1人）、出向者数18人（大学1人、高専13人、施設3人、国1人）であった。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策 【90】</p> <p>○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p>	<p>【90】</p> <p>● 教育委員会との人事交流を一層促進する。</p>	IV	<p>○ 教育委員会との人事交流を一層促進するため、平成17年度は未配置の2キャンパス（函館、旭川）に各1人の教員（教授）を受け入れ、本学の受入数は、平成17年度に3人、3キャンパスとなった。また、平成16年度から受け入れている札幌校配置の教員について、教育・研究上の必要性から2年間の交流期間を超えて、更に1年間の期間延長を双方協議のもと決定した。</p> <p>○ 人事交流教員は、これまでの地域の教育行政及び初等中等教育の実務経験を活用し、「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」におけるチェックリストの開発や「道德教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」における指導教材の開発などの事業で、重要な役割を担った。</p>		
<p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策 【91】</p> <p>○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p>	<p>【91】</p> <p>● 再編に基づく教員の再配置計画に併せて、女性教員や外国人教員の配置について検討する。</p>	III	<p>○ 女性教員の採用については、男女共同参画を推進するために、ワーキンググループを組織し、平成18年度中に男女共同参画会議（仮称）を設置し、女性教員採用促進のための具体的方策についてまとめることができるように検討していくことを確認した。</p> <p>○ 外国人教員については、新たに2人配置し、本学全体で4人を配置した。</p> <p>○ 外国人教師については、3人（函館校、旭川校、釧路校）が雇用更新の契約を締結した。また、未配置キャンパスにおいても、既に公募・選考を終え、次年度から配置することとした。</p>		
<p>⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策 【92】</p> <p>○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修（スタッフ・ディベロップメント）の実施と内容の充実を図る。</p>	<p>【92】</p> <p>● スタッフ・ディベロップメントの目的・実施方法等について検討する。</p>	IV	<p>○ 初任者を対象としたスタッフ・ディベロップメント（SD）研修として、前年度及び今年度初任職員研修を修了し、一定期間の実務を経験した初任職員22人に対し「初任職員フォローアップ研修」を実施し、初任職員としての組織のビジョンや戦略を検討させることで、組織における立場や期待される役割を認識させ、本学職員としての自覚及び一体感を培うことを図った。</p> <p>○ 私立大学の業務処理を理解し、知識等の向上を図るため、本学独自に「私立大学における事務職員業務研修」を北海道内の私立大学を訪問して実施した。当該研修には18人の職員が参加し、コスト削減、就職支援体制の強化、入試広報の充実等についての取組を、本学における業務改善に活かした。（本研修は監事の意見を受けて実施したものである。）</p>		
			ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【93】 ○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p>【93】 ● 業務の合理化・効率化を図るため、事務組織についての検討を継続して行う。</p>	IV	<p>○ グループ制について、横断的で柔軟性のある組織となっているか検証を行い、業務の合理化・効率化を図る検討を継続して行った結果、次のとおりとなった。</p> <p>① 平成17年9月、財政の健全経営のための検討グループとして役員会の下に設置された「経営戦略会議」において、事務組織に関する人員配置及び業務のアウトソーシングへの可能性の検討を行った。</p> <p>② 事務局長の下に設置されている「業務見直し検討会（総務部長、総務課長、財務課長、教務課長で構成）」においてもワーキンググループを設置して、事務組織及び人員配置等を検討し、業務の合理化・効率化を図ることとした。また、併せて部署ごとにグループ制とスタッフ制の有効性についても見直しを行うこととした。その結果、平成17年度に附属学校給食調理等業務に2人の職員をアウトソーシング化した。</p> <p>○ 各職員から業務改善につながる意見・アイデアを随時募集し、「業務見直し検討会」において、寄せられた意見の実現可能性について検討を重ね、平成17年度から学生の休学による授業料免除の許可権を学長から副学長に委任することとし、また、謝金支出業務等の効率化を図るため、支給基準を見直し、平成18年度から適用することとした。</p> <p>○ 契約事務については、平成17年12月から札幌キャンパスと岩見沢キャンパスとの事務の一部を一元化した。物品購入依頼の負担軽減や契約事務の効率化を図るために、WEBシステムによる運用を試行し、平成18年度から全学的に運用することとなった。</p> <p>○ 毎年1%の効率化係数に伴う経費節減等のため、平成16年度末の定年退職者12人のうち、半分の6人を不補充とし、これに係る人件費相当額を節減した。</p> <p>○ 「国際交流・協力センター」の設置と同時に、業務の効率化を図るため、「国際交流・協力室」を設置し、協定業務や留学生等に関する業務を、迅速かつ円滑に行った。</p> <p>○ 全学的な就職支援活動の活性化を図るため、平成18年度から全学組織として「キャリア・センター」を設置することとし、事務の合理化・効率化を一層進めるため、キャリア・オーガナイザーと連携した事務組織として「キャリア・センター室」を設置することとした。</p> <p>○ 職員の超過勤務の実態に応じ、その縮減に向けて勤務態勢の点検・見直しを行い、グループ内職員間における業務量の適切な調整、業務の緊急性等の把握、毎週金曜日の全職員一斉定時退勤日の徹底等の対応策を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策 【94】</p> <p>○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。</p>	<p>【94】</p> <p>● 共通事務処理体制に関して、関係会議への提案等について検討する。</p>	Ⅲ	<p>○ 「道内国立学校等総務部課長会議」において、道内国立学校等が共同開催している会議の充実を図るため、「道内国立学校等総務部課長会議」に道内高専の事務部長を加えることを提案した。本案は、その後に開催された「道内国立学校事務局長会議」に審議を委ねられ、その結果、同提案が承認された。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、道内国立大学等が協力して、就職希望者への合同説明会及び統一採用試験を実施した。なお、合同説明会及び統一採用試験の他、道内国立大学等事務系職員の各種研修における共同開催について提案した。</p>		
<p>③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策 【95】</p> <p>○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。</p>	<p>【95】</p> <p>● 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に導入するための検討を継続して行い、アウトソーシングすべき具体的な業務について検討する。</p>	Ⅲ	<p>○ 前年度の評価結果を受けて、未実施となっていたアウトソーシングについて、「経営戦略会議」において、人件費抑制の観点からも導入の方針を検討した。</p> <p>○ 事務局長の下に設置されている「業務見直し検討会」においては、職員から寄せられた業務改善に関する意見を参考とし、業務改善に関する観点からアウトソーシング導入の積極的な検討を行い、平成17年度に学校給食調理等業務に2人の職員をアウトソーシング化した。平成18年度には同業務に1人を追加し、附属図書館の閲覧及び相互利用業務等にも8人を加え計11人の職員をアウトソーシング化することとした。</p> <p>○ 事務組織等の検討と併せてワーキンググループを設置して、アウトソーシングすべき具体的な業務について、さらに検討することとした。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 ② 自己収入の安定的確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【96】 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。	【96】 ● 前年度の調査等の分析を進め、科学研究費補助金及び公募型助成金等への申請を促進するための環境整備を行う。	IV	○ 昨年度末に行ったアンケートを分析し、科学研究費補助金の申請を促進するため、科学研究費補助金に関する説明会を4回開催した。(延べ100人の教員が参加) ○ 「科学研究補助金採択課題・公募審査要領」を各校に常置し、申請書類をダウンロードしたフロッピー・ディスクを希望者に配布するなどの措置により環境整備を行った。 ○ 科学研究補助金申請につながる研究を支援するために学長裁量経費により助成を行い、科学研究費補助金への申請が条件となっている若手教員研究支援経費では全員(11人)が申請し、そのうち3件が採択されるなどの成果を得た。 ○ 科学研究費補助金申請件数は昨年度に比べて約14%、17件増加し、新規・継続で本学教員の43.3%が研究代表者として申請し、研究分担者を含めると半数以上の教員が科学研究費補助金を申請している。 ○ 科学研究費補助金以外にも、本学の大学教育改革に向けた取組が評価され、以下の事業が選定された。このことにより外部資金の増加にもつながった。 【平成17年度合計 56,585千円】 ①資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP) 「自己成長力を高めるチェックリストの開発」(H17~18) ②特色ある大学教育支援プログラム(特色GP) 「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(H17~20) ③海外先進教育研究実践支援プログラム(H16~17) 「解決志向による学校支援プログラムの開発」 「英語教育、教員養成の方法・実践に係る研究」 「障害者の健康・スポーツ支援環境と大学機能」 「国際共同による学生育成の実践研究」 「着雪・着氷の理科教育的な総合研究」 ④大学教育の国際化推進プログラム(長期海外留学支援)(H17~19) 「国際的通用性を高めるための教育環境の構築」 ⑤小学校英語活動地域サポート事業(H17~18) ⑥道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業 「『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究」(H16~17) ○ また、以下のプログラムについては平成17年度中に申請し選定を受け、平成18年度から実施することとなっている。 ①教員研修モデルカリキュラム開発プログラム(H18~19) 「成長しつづける教師のための10年経験者研修」 ②大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)(H18) 「パートナーシップによる臨床的実践力の育成」	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>【97】</p> <p>○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p>	<p>【97-1】</p> <p>● 大学の研究内容と成果に関わる情報発信体制整備する。</p>	III	<p>○ ホームページのリニューアルを行い、教員自ら研究業績を発信する体制を整えた。</p> <p>○ 本学に事務局を置く学会、本学で開催される学会を調査し、ホームページで発信する体制を整えた。</p> <p>○ 本学で発行している各種研究会誌のバックナンバーをホームページ上で発信、各種研究助成の情報を各教員にタイムリーに提供する体制の構築等について検討を開始した。</p> <p>○ 10年経験者研修が前年の2キャンパスから全5キャンパスに拡大したことにより、外部資金の収入が、約1,300千円から約5,410千円に増大した。</p>	
	<p>【97-2】</p> <p>● 共同研究・受託研究について、本学及び他大学の実態について調査する。</p>	III	<p>○ 共同研究・受託研究を増やすための取組について、教員養成系大学・学部（47大学）を対象に調査した。その結果、今後の予定を含めて何らかの取組を行っている大学が15であった。今後、取組内容を分析して、本学にも導入可能な取組を取り入れていくこととした。</p> <p>○ 平成17年度における共同研究・受託研究の実績は、以下のとおりである。</p> <p>① 共同研究2件 契約金額計4,500千円</p> <p>② 受託研究3件 契約金額計3,965千円</p>	
<p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【98】</p> <p>○ 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。</p>	<p>【98】</p> <p>● 再編後の新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の作成、ホームページの入試情報の充実を図る。特に、全学統一の大学説明会の開催及び学校訪問等を積極的に実施する。</p>	IV	<p>○ 入試広報を含めた大学広報全体をより大局的・戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家を「広報アドバイザー」として招へいし、助言を受け、広報活動の充実を図った。</p> <p>○ 大学再編の入試初年度であり、課程改組に対応した「大学案内2006」及び「再編ガイド」を作成し、5月から6月にかけて、各キャンパスが分担して北海道・東北地区の250余りの高等学校を直接訪問し、再編に伴う課程、専攻及び入試制度の概要説明を行った。</p> <p>○ 18歳人口の減少に対応して次の取組を実施した。</p> <p>① 初めて全学統一の大学説明会を「札幌市教育文化会館」で開催し、参加者約700人に各キャンパスの特色を分かりやすく説明した。大学説明会の広報に当たり、「広報アドバイザー」からの助言により札幌市内の地下鉄車内に広告を掲載したり、参加者には学生デザインのオリジナルバックに資料を入れて配付するなど、新たな取組を実施した。</p> <p>② 従来から実施している各キャンパスごとのオープンキャンパスも広報・内容の面で工夫を凝らし実施した（参加者約2,000人）。</p> <p>③ 受験産業が企画する北海道内外の大学説明会に積極的に参加した（62件）。</p> <p>○ ホームページで入試情報をより分かりやすく伝えることができるよう内容を精査し平成18年4月にリニューアルするための作業を進めた。</p> <p>○ 以上の取組の結果、大学全体の志願者が1,500人程度増加した。（4,390人（平成17年度）→5,869人（平成18年度））</p> <p>○ 他県からの志願者が全体の19%を占めたことから、高校訪問の効果が顕著に現れた結果であり、平成18年度以降もさらに積極的に取り組むこととした。</p>	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策 【99】 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。</p>	<p>【99-1】 ● 事務処理の簡素化・集中化の実施により、管理経費の抑制に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 「平成17年度予算編成の基本方針」及び「平成17年度予算内示に伴う縮減策」に基づき、重点・政策経費の増額及び平成18年度からスタートする再編を円滑に実施するための大学再編整備経費など1億8,000万円の財源を確保するため、以下のような縮減策を講じた。 ① 事務系職員の新規採用抑制や年度途中の欠員不補充を実施（△6,000万円） ② 教員の退職者の補充は原則として学内異動で対応する。新規採用は大学再編の理念に基づいた緊急性の高いものに精選（△6,000万円） ③ 非常勤講師予算は、対前年度比9%の削減（△2,000万円） ④ 物件費は、一部経費を除き対前年度比4%の削減（△6,000万円） ○ 事業年度の中間で、経費の執行状況及び執行計画を確認し、その残額が見込まれる人件費7,500万円、一般管理費2,500万円を捻出し、岩見沢校・旭川校・函館校の一部内部改修など「大学再編整備経費」に充当した。 ○ 第4四半期には、各部局から管理的経費を含めた予算の執行計画を提出させ、その内容を精査し不要不急の経費の執行は行わないこととした。 ○ 事務局財務部内に設置した「財務問題検討会」で、以下の対策を講じ、業務の集約化等に向けての環境整備を進めるとともに、管理経費の抑制を図った。 ① 物品の発注、契約業務の一元化を図るため、札幌校及び岩見沢校間での契約事務の集約化を試行し、試行結果を基に対象経費及び品目を拡大することとした。 ② 物品のWEB購入依頼システム導入に向けて環境を整備した。 ③ 旅費支給業務の業務委託及び集約化を検討し、業務の簡素化のため職員旅費支給事務取扱要項を制定し、旅費算定方法の定型化を図った。 ④ 謝金支出業務の集約化を検討し、業務の簡素化のため支出基準を制定し、謝金単価を定額化し、謝金算定事務を簡素化した。 ○ 中期計画に掲げる管理的経費の毎事業年度、対前年度比1%の効率化については、約2.3%の節減を達成した。 ○ 平成17年度決算においては、上記の方策や収入増等により2億6,000万円の剰余金が生じた。</p>	

	<p>【99-2】</p> <p>● 役務契約等一般管理費の節減方法を検討し、実施する。</p>	Ⅲ	<p>○ 「管理的経費抑制プロジェクト」において節減目標・行動計画を策定し実施した結果、電気料、上下水道料、ガス料を節減した。(△約840万円)</p> <p>○ 警備業務や清掃業務等の類似業務について、一括契約することにより管理的経費の抑制に努めるとともに、複数年契約等の実施方針を策定し、機械警備業務や施設管理業務に関して複数年で契約することとした。これらの取組により、平成18年度には約100万円の管理的経費節減となる見込である。</p> <p>○ 外国人教師の宿舎について、従来、大学が民間から借り上げ、賃貸借料の一部を入居者に負担させていたが、平成16年度に1人、さらに平成17年度に1人を職員宿舎に入居させたことにより賃貸借料を節減した。(△約100万円)</p>		
<p>【100】</p> <p>○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。</p>	<p>【100】</p> <p>● テレビ会議システム等の利用を推進し、経費の節減を図る。</p>	Ⅳ	<p>○ テレビ会議の利用については、会議旅費抑制のため毎年継続的に利用促進を周知している。今年度においては、全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比約1%アップさせたことにより、旅費を節減するとともに、各委員の負担を軽減した。(△約1,600万円)</p>		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【101】 ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	【101-1】 ● 保有資産利用案内を提供し、資産の有効利用を図る。	Ⅲ	○ 保有資産の有効利用を図るため、利用可能な施設一覧を作成し、ホームページに施設利用案内を公表した。また、公表に当たっては施設利用料に光熱水料を含んだ金額とし、利用金額をわかりやすく表示した。	
	【101-2】 ● 外部資金等の安定的運用を検討し、実施する。	Ⅲ	○ 受託研究経費、受託事業経費、寄附金などの外部資金の運用について元本が保証されかつ比較的運用利益が見込まれることを前提に試算した結果、平成17年度においては金利上昇局面にあったことから、金利の動向を見ながら時期を選び、またいくつかの資金を合わせまとめて国債を購入して運用することが適当との判断に至り、平成18年度から運用することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。 ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【102】 ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。	【102】 ● 自己評価、認証評価、法人評価の実施に係るスケジュールを策定し、点検評価方法を検討する。	IV	○ 評価活動全般に関する指針として「自己評価等に関する指針（案）」を作成した。 ○ 自己評価活動としては、「点検評価実施要項（平成18年度自己評価分）（案）」により、その評価対象、評価方法、スケジュール等を示した。 ○ 認証評価に向けて、自己評価書の提出を平成20年度、認証評価機関は大学評価学位授与機構とし、報告書提出までのスケジュールの大枠を定めた。 ○ 年度計画の策定に当たっては、平成16年度より学長が次年度の年度計画策定方針を示した上で行っており、平成18年度の年度計画は、「新生北海道教育大学の着実なスタート」をテーマとし、中期計画の着実な達成及び中期目標期間終了時点を見据えた戦略的な業務設定に配慮し、策定した。 ○ 平成17年度年度計画評価の実施スケジュールに関しては、「平17-18期年度計画作成・評価作業スケジュール」を作成し、点検・評価のプログラムを順調に実施した。 ○ PDCAの管理サイクルの重要性を鑑み、前年度の評価結果を大学運営に反映させるため、各部局において毎年10月に年度計画の進捗状況を自己点検することを大学計画評価室において制度化（「目標管理について」）し、学長に中間報告することを義務づけた。学長は、上記報告を受けて、改善策を決定・指示するとともに、次年度の年度計画にも反映させることとした。	
② 第三者評価導入に関わる具体的な方策 【103】 ○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する。	【103】 ● 外部評価の具体的な実施方法等について検討する。	III	○ 年度計画に定めた方針に従い、自己評価活動との関係を整理し、他大学の自己評価・外部評価の事例（30大学）を研究し、それらに基づいて、評価項目・実施時期・方法についてアウトラインを作成した。 ○ 実際に自己評価を行う責任部局への説明を念頭に、「自己評価及び外部評価の実施方針について（案）」として、概要を整理した。	
			ウエイト小計	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>【104】</p> <p>○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。</p>	<p>【104】</p> <p>● 大学情報を適時適切に公表できるよう、ホームページの抜本的リニューアルに向けた準備を進める。</p>	IV	<p>○ 学内外への情報提供のツールとしてホームページの重要性を認識し、その内容の充実を図った。</p> <p>○ 全学ホームページでは、教育活動に関する積極的な情報提供が行えるよう、関係部局と連携して研究者総覧を刷新し、ホームページに掲載した。</p> <p>○ 情報の更新を円滑に行えるよう、教員が自ら研究者総覧の情報を更新できるシステムを開始した。</p> <p>○ 各校ホームページでは、各校のホームページ管理担当者の懇談会を開催し、その内容を検討すると共に、各課程・各専攻の教育内容を分かりやすく公表するための検討を開始した。</p> <p>○ 教育研究活動の成果に関して報道機関への積極的なニュース提供に努めた。新聞報道、文教ニュース、文教速報、などを含めると、平成17年度は本学全体として約500件の記事掲載があった。</p> <p>○ 学内への情報提供も重視し、学生向け学園情報誌（HUE-Landscape）を年2回刊行した。編集部のメールアドレスの掲載や学内アンケートボックスの設置を通じて、読者からの感想や率直な意見を聴取しており、今後も継続的に学生のニーズに合う内容を提供することを目指している。</p>		
<p>【105】</p> <p>○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。</p>	<p>【105】</p> <p>● 教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験などの情報を学内外に積極的に提供する。</p>	IV	<p>○ 情報を学内外に積極的に提供するため、平成16年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書、監事・監査の意見及び評価、また平成18年度入学試験に関する情報を随時、全学ホームページに公開した。</p> <p>○ 教育活動に関する積極的な情報提供が行えるよう関係部局と連携して研究者総覧を刷新し、ホームページに掲載した。また、情報の更新を円滑に行えるよう、教員が自ら研究者総覧の情報を更新できるシステムを開始した。</p> <p>○ 教育学部で開設する全科目のシラバスを「大学教育情報システム」に掲載することとし、各教員が入力を開始した。</p> <p>○ 全学ホームページには「教育研究活動」「現職教員支援、生涯学習・地域連携」の項目を盛り込み、全学的に取り組んでいる地域貢献事業並びに共同研究事業などの情報を積極的に公開した。</p>		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
3 その他の目標

中期目標	教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
【106】 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	【106】 ● 学生へのアンケート結果を参考にし、ハラスメント防止に関するガイドライン・関係規則等を整備する。	Ⅲ	○ 全学のセクシュアル・ハラスメント防止に係る規則及び各キャンパスごとに定められた人権侵害防止に係る規則に基づく現行の人権侵害防止体制を見直し、セクシュアル・ハラスメントのほか、アカデミック・ハラスメントを含む全てのハラスメントを対象とするとともに、防止体制を全学統一のものとした「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」及び「ハラスメントの防止等のために北海道教育大学の職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」（ガイドライン）を取りまとめた。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>施設等の整備に関する具体的方策 【107】</p> <p>○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。</p>	<p>【107】</p> <p>● 教育目標・アカデミックプラン（大学再編計画）等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等の計画方針を策定する。また、教育研究活動の基盤となるキャンパス・マスタープラン作成のため基礎資料の収集や問題点等の調査・検討を引き続き行う。</p>	IV	<p>○ 具体的なキャンパスマスタープランの基本方針を策定し、法人内の戦略的資金配分を実施し、年度計画を上回り具体的事業を実施した。</p> <p>○ キャンパスマスタープランの基本方針 本学再編計画や大学憲章等アカデミックプランに基づき「ゆとりと調和が感じられるキャンパス」を創出するため、①教育研究活動に求められる施設機能の向上、②安全と環境等に配慮したキャンパスづくりの推進、③施設マネージメントの推進を基本方針として定めた。</p> <p>○ 改修等の整備実施については、再編事業（岩見沢校舎内部改修（3億9,000万円））、学生環境改善事業（旭川、函館）、老朽改善事業（旭川・岩見沢）（計6,600万円）を実施した。</p> <p>○ 吹き付けアスベスト対策事業に先がけ、アスベスト成形版処理の実施を行い、より安全安心な施設の改修整備を実施した。</p>	
<p>【108】</p> <p>○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。</p>	<p>【108】</p> <p>● 地方公共団体との連携による施設整備を推進する。</p>	IV	<p>○ 岩見沢市の「はまなす教育情報化推進機構」からの寄附（3億円）により、岩見沢校に鉄骨造2階建の「アートファクトリー棟（A棟 1,610㎡、B棟 860㎡）」を平成17年11月に完成させた。アートファクトリー棟は、二層吹き抜けの演習室を持ち、芸術分野における様々な教育研究活動に活用している。</p> <p>○ 岩見沢市との連携で「芸術スポーツ地域共同センター」の建設に向け準備を進めている。本事業建物は、大学の多目的ホール600㎡と市の教育研究所1,050㎡との合築整備であり、岩見沢校において建設され、平成19年6月完成の予定である。この施設により教育・芸術・文化・スポーツにおける地域連携を一層推進する。</p> <p>○ PFI事業の各国立大学法人の導入状況を調査した結果、平成17年度においては神戸大学の総合研究棟改修施設整備等事業、九州大学の実験施設等整備事業が実施されている。施設整備事業の実施においては、今後、寄附金や自己収入などの資金による新たな整備手法を検討していくこととした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
<p>【109】</p> <p>○ 施設設備の長期使用を図るため、修繕周期・更新周期等をデータベース化し、これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。</p>	<p>【109】</p> <p>● データベース様式を作成し基幹設備をデータベース化する。</p>	III	<p>○ 基幹設備のデータベース化を終了し、施設設備の修繕・更新周期等のデータベース構築作業を開始した。</p> <p>○ 改修整備事業に合わせ、老朽化した施設設備（照明・電力・防災・衛生・暖房等）を更新した。</p>		
<p>【110】</p> <p>○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。</p>	<p>【110】</p> <p>● 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の施設整備方針を策定する。</p>	IV	<p>○ バリアフリー対策等の施設整備方針（案）、計画（案）、計画図面（案）を策定した。</p> <p>○ バリアフリー対策等の施設整備方針は、バリアフリー対策等と一体となった施設整備を考慮するものとし、整備対象項目としてエレベーター、身障者トイレ、オートドア、スロープ、身障者駐車場、植栽、サイン等を特定し整備内容をまとめたものである。</p> <p>○ 改修整備事業に合わせ、旭川校改修工事においてトイレ改修工事を、岩見沢校改修工事において車イストイレ、車イスエレベーター、スロープを整備した。</p>		
			ウエイト小計		

V その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
労働（教育研究）環境の安全管理 【111】 ○ 労働安全衛生法等の労働（教育研究）環境関係の諸法令への対応を適格に実施するための全学的な体制を整備する。	【111】 ● 安全管理委員会において、安全体制の整備、危険防止の対策、安全衛生教育の実施計画の作成等について、検討を進める。	III	○ 安全管理委員会において、安全体制の整備や各安全管理担当者への安全衛生教育の方策等を検討し、「当面の安全衛生計画の基本方針と目標について」及び「国立大学法人北海道教育大学における安全管理実施要領」を定め、労働安全衛生法及び関連法令が求める安全衛生水準の維持・向上及び職員の危険防止のために、安全管理担当者に対し、それぞれが行わなければならない事項の周知や職員へ安全衛生管理意識の啓発などを図った。		
【112】 ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。	【112】 ● 防犯施設整備を行うため防犯対策基準を策定する。	III	○ 防犯設備点検状況アンケートを行い、防犯対策基準を策定した。 ○ アンケートは防犯整備6項目について、日常点検状況や不具合の状況及び要望等をユーザー側に記入してもらうことにより現状を把握した。		
【113】 ○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練（火災・地震・不審者対応等）を定期的に実施する。	【113-1】 ● 安全管理マニュアルを充実、整備するための情報収集を行う。	III	○ 附属学校（園）において、不審者対応の避難訓練を通して、「不審者対応マニュアル」を見直すとともに、全学を総括した「安全管理マニュアル（案）」を作成した。 ○ 旭川及び釧路の附属学校（園）では、事件や事故が発生しやすい危険な場所や身を守ることができる安全な場所を示した「安全マップ」の作成に取り組んでいる。 ○ 本学教職員及び学生の海外渡航者に対する危機管理体制について、検討した結果、大学として本学の留学生等について、教職員に先行して、平成18年度から危機管理サービスの保険に加入することとした。		
	【113-2】 ● 各事業所において、継続して避難訓練や防犯訓練を実施する。	III	○ 各事業所において、地震や火災を想定した避難訓練を年1回行っている。特に、附属学校においては、このほか、不審者侵入時の対策マニュアルの整備や警察との連携による防犯訓練、薬物乱用防止を含む防犯教室、地域のパトロールや親子交通安全教室等を実施している。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	7,212	7,212	0
施設整備費補助金	380	383	3
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	56	169	113
補助金等収入	0	51	51
国立大学財務・経営センター施設費交付金	41	41	0
自己収入	3,444	3,551	107
授業料、入学金及び検定料収入	3,340	3,443	103
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	104	108	4
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	386	375	-11
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	78	78
計	11,519	11,860	341
支出			
業務費	8,822	8,784	-38
教育研究経費	8,822	8,784	-38
診療経費	0	0	0
一般管理費	1,834	1,531	-303
施設整備費	421	424	3
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	51	51
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	386	379	-7
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	56	169	113
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	11,519	11,338	-181

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	7,809	7,731	-78

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	10,619	10,415	-204
経常費用	10,611	10,415	-196
業務費	9,989	9,824	-165
教育研究経費	1,243	1,412	169
診療経費	0	0	0
受託研究費等	30	38	8
役員人件費	237	92	-145
教員人件費	6,470	6,346	-124
職員人件費	2,009	1,936	-73
一般管理費	594	452	-142
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	28	139	111
臨時損失	8	0	-8
収入の部	10,619	10,676	57
経常収益	10,611	10,676	65
運営費交付金	7,059	6,718	-341
授業料収益	2,818	3,060	242
入学金収益	418	438	20
検定料収益	104	118	14
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	30	43	13
寄附金収益	50	57	7
施設費収益	0	26	26
補助金等収益	0	51	51
財務収益	0	0	0
雑益	104	107	3
資産見返運営費交付金等戻入	28	44	16
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	0	10	10
資産見返物品受贈額戻入	0	4	4
臨時利益	8	0	-8
純利益	0	261	261
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	261	261

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	11,951	13,131	1,180
業務活動による支出	10,888	10,460	-428
投資活動による支出	575	958	383
財務活動による支出	56	79	23
翌年度への繰越金	432	1,634	1,202
			0
資金収入	11,951	13,131	1,180
業務活動による収入	11,042	10,918	-124
運営費交付金による収入	7,212	7,212	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,340	3,440	100
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	35	38	3
補助金等収入	0	53	53
寄附金収入	351	37	-314
その他の収入	104	138	34
投資活動による収入	477	398	-79
施設費による収入	477	398	-79
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	432	1,815	1,383

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 18億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	大学再編に係る校舎改修経費に充当 ・校舎内部改修（岩見沢校） 77,200,000円（前金払） ・共同利用棟改修（岩見沢校） 871,500円	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 257	施設整備費補助金 (257)	・(岩見沢緑が丘)校舎改修 ・小規模改修	総額 421	施設整備費補助金 (380) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41)	・(岩見沢緑が丘)校舎改修 ・小規模改修	総額 424	施設整備費補助金 (383) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

計画と実績との差異は、アスベスト対策事業経費3百万円が平成17年度補正予算で措置されたことによる。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、人事の活性化を図る。</p> <p>(2) 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等高めるため、他機関との人事交流、民間からの人材登用などを積極的に進める。</p> <p>(3) 教員の採用は原則的に公募とし、教育業績の重視など採用基準を明確化する。</p> <p>(4) 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流を推進する。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性、外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6) 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、事務職員等の人事交流を推進する。</p> <p>(7) 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p> <p>(8) 事務職員としての資質、知識、技能等の向上を図るため、各種研修（スタッフ・ディベロップメント）の実施と内容の充実を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教員採用等が教員選考規則等に基づき、適切かつ適正に実施されているかどうか調査する。</p> <p>(2) 他機関との人事交流を推進する。</p> <p>(3) 教育委員会との人事交流を一層促進する。</p> <p>(4) 再編に基づく教員の再配置計画に併せて、女性教員や外国人教員の配置について検討する。</p> <p>(5) スタッフ・ディベロップメントの目的・実施方法等について検討する。</p> <p>(参考1) 17年度の常勤職員数 802人 また、任期付職員数の見込みを4人とする。</p> <p>(参考2) 17年度の人件費総額見込み 7,809百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P35～36、参照</p>